第１章　福祉・安全安心

～誰もが幸せで安心な暮らしをつくる～

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子育て世代包括支援センター事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	主に妊産婦および乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療、福祉の機関との連絡調整を行い、母子保健施策（健康推進課）と子育て支援施策（こども育成課）との一体的な提供を通じて、妊産婦および乳幼児の健康の保持・増進に係る包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を整備し、市民が前向きに育児に取組めるよう、サポート強化を行う。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	3,499	3,086	4,368
財源	一般財源	（千円）	△ 5,462	△ 6,627	△ 5,493
	国道支出金	（千円）	8,961	9,713	9,861
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	7,438
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		20.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

●子育て世代包括支援センター事業：業務内容

1. 妊産婦および乳幼児の実情の把握
妊娠届出時に保健師や助産師が面談を行う。必要に応じて、地区担当保健師やこども支援課などの関係機関に繋ぎ、今後の対応を協議する。

2. 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと
乳児に実施する健康診査や巡回相談等を実施。

3. 支援プランの策定
妊娠届出時に先の見通しを持ちながら、妊娠中および出産後も安心して過ごすために必要に応じ支援プランを作成する。

4. 妊娠届出時等での子育てファイルの配布

5. 保健医療または福祉の関係機関との連絡調整
様々な関係機関との連絡調整を実施。

(2)事業の実績と成果

【実績】

1. 妊産婦および乳幼児の実情の把握（R5年度より転入者含）
◎妊娠届出時の身体・精神・社会的状況について把握した者　609人

2. 子育て支援拠点センターとの共同事業
◎4か月児健康診査　604人
◎6～7か月児育児相談　597人
◎巡回相談（子育て支援拠点センターに出向いて実施）　16回　19人
◎連携会議　1回
◎子育てに関する社会資源情報の設置及び掲示

3. 支援プランの策定
◎策定件数　598件

4. 妊娠届出時等での子育てファイルの配布
◎配布件数（妊娠＋転入）　609件

5. 保健医療または福祉の関係機関との連絡調整
◎病院との連絡　330件
◎保育園・幼稚園連絡　267件
◎その他連絡　662件
※その他連絡のうち、子育て支援拠点センターとの情報交換数　64件

【成果】
◎様々な保健事業を通し、関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないきめ細かな支援が図られた。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・妊娠届出時の面談や妊娠中の相談の他、各種健診の実施、赤ちゃん訪問等を通し、妊娠期から出産後における不安等が少しでも軽減、解消するよう、各関係機関と連携を図るとともに、相談等しやすい体制づくりが必要である。	課題	・妊娠届出時の面談や妊娠中の相談の他、各種健診の実施、赤ちゃん訪問等を通し、妊娠期から出産後における不安等が少しでも軽減、解消するよう、妊娠中から利用可能なサービスについて情報提供を行うとともに、各関係機関と連携を図りながら、必要なサービスに繋げる体制を整える必要がある。
今後(令和7年度以降)の方向性	・こども育成課、こども支援課、医療機関等との連携を密にし、妊娠期から子育て期において切れ目のない支援体制の強化を図る。	今後(令和8年度以降)の方向性	・令和7年10月より、子育て世代包括支援センター事業は、こども家庭センターに包含されることから、これまで以上にこども支援課、子育て支援センター、健康推進課が一体となって、妊娠期からの切れ目のないきめ細かな支援体制の充実を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	出産・子育て応援給付金支給事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	妊娠期から出産・子育て期にかけての切れ目ない伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、「出産・子育て応援給付金」の支給による経済的支援と、出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援を行う。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	104,512	59,809	70,667
財源	一般財源	（千円）	△ 491	6,993	280
	国道支出金	（千円）	105,003	52,816	70,387
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,427	1,478	1,488
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		391.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○対象者
（1）経済的支援
①妊娠分：妊娠届出を提出した妊婦
②出産分：出生した児童を養育する者

（2）伴走型相談支援
・妊娠届出を提出した妊婦

○事業内容
（1）経済的支援
【給付額】
①妊娠分：妊婦1人当たり5万円
②出産分：児童1人当たり5万円

【支給方法】
妊娠届出時又は乳児家庭全戸訪問時における保健師又は助産師による面談の際に申請書を交付

（2）伴走型相談支援
【支援時期】
①妊娠届出時（面談及びアンケート）
②妊娠8か月頃（アンケート及び希望者への面談）
③赤ちゃん訪問時（面談及びアンケート）

(2)事業の実績と成果

【実績】
（1）経済的支援（「出産・子育て応援給付金」支給状況）
◎妊娠分：　565件
◎出産分：　613件
合　計：1，178件

（2）伴走型相談支援
◎妊娠届出数
新　規：571件
転入者：37件
合　計：608件
◎妊娠8か月頃アンケート
対象者：596名
送付者：544名
回答者：458名　※回答率：84.2%
面　談：6件
電　話：95件

【成果】
◎出産を応援する妊娠分の給付金及び子育てを応援する出産分の給付金の支給による経済的支援により、「物価高騰に加え、産前産後の費用がかかる時期なので非常に助かる」との多くの声が寄せられている。
◎妊娠届出時の面談及び妊娠8か月頃のアンケート等による伴走型相談支援の実施により、妊娠中の妊婦の体調や不安等をより詳細に把握することができ、出産後に続く切れ目のない支援に繋がっている。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・本事業は、令和7年度より法的に位置付けられた恒久的な制度として実施される予定であることから、新たな制度に基づく実施内容によっては、現行の仕組みを変更させる可能性がある。	課題	・引き続き、経済的支援と一体として、妊娠期から子育て期にかけてより一層の相談体制の充実が求められている。
今後（令和7年度以降）の方向性	・国の制度改正の情報等を注視し、速やかに改正内容を反映させるなど、対象者に滞りなく経済的支援等を行うことができるよう対応する。	今後（令和8年度以降）の方向性	・「出産・子育て応援給付金」及び「伴走型相談支援」については、令和7年度から子ども・子育て支援法及び児童福祉法に「妊婦のための支援給付」及び「妊婦等包括支援相談事業」として新たに制度化されたことに伴い、妊婦支援を目的に、流産・死産された方等も対象となったことから、より一層関係機関と連携を図りながら、制度の周知など体制整備を図っていく。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	健康診査事業(母子)＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	安全、安心な妊娠・出産と次の世代を担う子どもたちが、心身共に健やかに成長することを目指して、妊娠中の母体と胎児の健康管理及び必要な保健指導を行うことにより低体重での出生を予防する。新生児聴覚スクリーニング検査を実施することにより、聴覚障がいの早期発見・療育を図る。妊産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査等を医療機関に委託して実施し、利用者の経済的な負担を軽減することで受診の促進を図る。また、3歳児健診において、屈折検査を行い、屈折異常(遠視・乱視)を早期発見し治療に繋げることで、弱視を予防する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	51,562	51,081	74,320
財源	一般財源	（千円）	12,064	47,331	70,670
	国道支出金	（千円）	1,487	3,750	3,650
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	38,011		

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	3,568	3,694	3,719
	職員数	（人）	0.5	0.5	0.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		334.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1)　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2)　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1)妊産婦健康診査受診票の交付
妊娠届出をした妊婦に対し、母子健康手帳及び妊婦一般健康診査・産婦健康診査受診票を交付する。
※産婦健康診査はR6年度から道協定に参加。

①妊婦健康診査受診票は妊娠届出週数に応じて以下の枚数を交付
・妊娠11週以内　⇒妊婦一般　14枚　超音波 6枚
・妊娠12～15週　⇒　〃　13枚　〃　6枚
・妊娠16～27週　⇒　〃　12～9枚　〃　5枚
・妊娠28～35週　⇒　〃　8～5枚　〃　4枚
・妊娠36～出生前 ⇒　〃　4～1枚　〃　3～1枚

産婦健康診査受診票は2枚(産後2週・1か月前後)交付

②妊産婦健康診査の公費助成額
・初回　⇒24,000円
・2～14枚目　⇒30,430円
・超音波検査(6枚)　⇒31,800円
・産婦健康診査(2枚)⇒10,000円

2)新生児聴覚スクリーニング検査受診票の交付
妊娠届出時に受診票を交付し、初回検査の一部助成(3,000円)をする。

3)3歳児健診時の視覚検査
・家庭で行う絵指標による検査及びアンケート
・会場で実施する屈折検査(R5年度開始)

(2)事業の実績と成果

【実績】
1)妊産婦健康診査受診状況(件)
◎妊娠届出件数⇒571
◎妊娠届出週数別受診数
妊娠11週以内⇒528(92.5%)　妊娠12～19週⇒32(5.6%)
妊娠20～27週⇒　4(0.7%)　妊娠28～出生前⇒7(1.2%)
妊婦健康診査初回受診件数⇒563(98.6%)

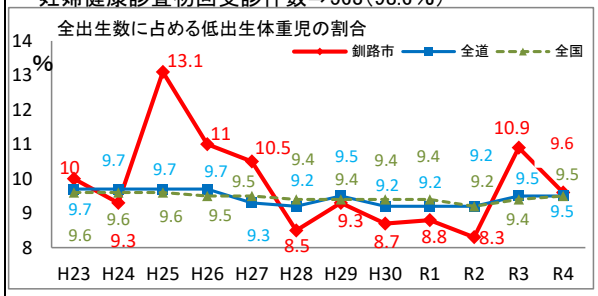

◎産婦健康診査受診数⇒806

2)新生児聴覚スクリーニング検査受診状況(件)
◎検査対象者⇒593　検査受診数⇒593　受診率100%
パス(584)　リファー(9)中、診断あり(1)　※R7.5末

3)3歳児健診における眼科精密検査受診状況(件)　※R7.6末
◎精密検査依頼書発行数⇒101　受診数⇒88　受診率87%
※精密検査対象用パンフを作成し説明

【成果】
◎早期妊娠届出、妊婦健康診査の初回受診率は高い状況を維持している。妊産婦健康診査の助成により、経済的負担の軽減が図られている。
◎新生児聴覚スクリーニング検査の受診率は100%を達成。聴覚障がいの早期発見、療育につながった。
◎屈折検査実施により、斜視、遠視、乱視に加え弱視の早期発見につながった。

3　事業実施上の課題と今後(令和8年度以降)の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：拡充	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・釧路市における低出生体重児の割合は上昇し、全道、全国よりも高く、変動が大きい。 ・新生児聴覚スクリーニング検査は、引き続き、100%の受診率を目指す。 ・眼科精密検査未受診者のフォローが必要である。	課題	・R6年度の釧路市における低出生体重児の割合は減少したが、変動が大きい。 ・今後も、眼科精密検査未受診者のフォローが必要である。
今後(令和7年度以降)の方向性	・眼科精密検査未受診者に対するフォローを強化する。	今後(令和8年度以降)の方向性	・新生児聴覚スクリーニング検査は、引き続き100%の受診率を維持するために、今後の受診率の推移や医療機関の検査費の把握等、情報収集に努めていく。 ・眼科精密検査未受診者に対するフォロー強化を継続する。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	先進不妊治療費助成事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	医療保険適用外の先進不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費及び交通費の一部を助成することで、経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	242	3,533	4,501
財源	一般財源	（千円）	121	1,767	2,251
	国道支出金	（千円）	121	1,766	2,250
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,427	1,478	1,488
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		23.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○対象者

（1）治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦

（2）夫婦のいずれかが申請日時点において釧路市に住所を有していること

（3）治療開始日時点で法律上の婚姻をしていること（事実婚関係にある者も含む）

（4）助成対象となる先進不妊治療について、他の自治体で助成を受けていないこと

○助成内容

医療保険適用された治療と併用して実施された先進医療（厚生労働大臣が定める不妊治療の技術）に要する費用と交通費の一部を助成

（1）治療費の助成回数と助成額

・医療保険適用と併用可能な先進不妊治療を用いた「1回の治療」（治療計画から妊娠確認等までの一連の診療過程）につき1回

治療開始時の妻の年齢	助成上限回数
３９歳以下	１子ごとに６回まで
４０歳以上４２歳以下	１子ごとに３回まで
４３歳以上	助成対象外

・「1回の治療」につき、先進不妊治療に要した費用の10分の7とし、3万5千円が上限

（2）交通費の助成回数と助成額

・「1回の治療」につき5回まで

・自宅から医療機関までの距離区分（片道25kmを超える場合）や実支出額に応じて、設定されている助成基準額を比較して少ない方の額に3分の2をかけた額を助成

(2)事業の実績と成果

【実績】

（1）治療費

◎交付申請件数　105件

（2）交通費

◎交付申請件数　38件

【成果】

◎医療保険適用外の先進不妊治療に係る治療費及び交通費の一部を助成することで、対象となる夫婦の経済的負担の軽減が図られた。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・先進不妊治療を受けた方々の経済的負担を軽減させるため、本助成制度の活用を希望する対象者への確実な情報提供が必要である。
今後(令和7年度以降)の方向性	・引き続き、釧路市内において対象となる先進不妊治療を実施している1医療機関と連携を図り、本助成制度の患者への周知を徹底するほか、他の道内で実施している医療機関に対しても北海道を通じた本助成制度の周知を図る。

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・令和6年1月29日から施行し、2年目を迎えた本助成制度は、申請件数も増加し、周知の効果が一定程度見られている。今後も先進不妊治療を受けられる方々の経済的負担を軽減するため、本助成制度の活用を希望する対象者への確実な情報提供が必要である。
今後(令和8年度以降)の方向性	・引き続き、釧路市内において対象となる先進不妊治療を実施している1医療機関と連携を図り、本助成制度の患者への周知を徹底するほか、他の道内で実施している医療機関に対しても北海道を通じた本助成制度の周知を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	妊産婦安心出産支援事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	分娩可能な産科医療機関までの距離が遠く、心身両面の負担や経済的負担が大きい妊産婦に対して健康診査や出産準備に係る費用の一部を助成し、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	116	180	423
財源	一般財源	（千円）	58	86	212
	国道支出金	（千円）	58	94	211
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,427	1,478	1,488
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		1.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○対象者：
①阿寒地区又は音別地区に居住する妊産婦
②釧路市に住所を有し市外に里帰り出産した産婦のうち、里帰り居住地から最寄りの出産可能な医療機関までの距離が25kmを超える産婦

○助成金：以下の（1）、（2）、（3）の合計額（100円未満切捨）

（1）交通費：妊産婦健康診査に要した分（対象者①のみ）

自宅から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離	助成単価（片道分）	助成額
50kmまで	715円	基準額の3分の２以内の額を助成
50kmを超えて75kmまで	1,225円	

（2）交通費：出産準備に要した分（対象者①、②）

自宅（または里帰り先）から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離	助成単価（片道分）	助成額
①50kmまで	715円	基準額の3分の２以内の額を助成
②25kmを超えて50kmまで		
①50kmを超えて75kmまで	自家用車：1km37円 公共交通機関等：実費相当額	基準額の10分の８以内の額を助成
②50kmを超える場合		

※健康診査は産前14回分、産後1回分、出産準備は1回分を限度とする。

（3）宿泊費：自宅（または里帰り先）から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離が50kmを超える場合、出産準備に要した宿泊費

【助成基準額】 1泊につき7，600円

※食事代は除く。実支出額が7，600円未満の場合は、実支出額。なお、北海道の規定により1泊2,000円を差し引く。

※14泊分を限度とする。

(2)事業の実績と成果

【実績】

	申請件数（件）		妊婦健診（回）	出産準備（回）	産後健診（回）	宿泊（回）
釧路地区	25～50km未満	0		0		
	50～75km未満	1		1		0
阿寒地区	25～50km未満	6	58	5	5	
	50～75km未満	6	49	3	3	0
音別地区	25～50km未満	1	13	1	1	
	50～75km未満	0	0	0	0	0
総計		14	120	10	9	0

【成果】

◎産科医療機関までの距離が遠い地域に居住する妊産婦や、里帰りで遠方の医療機関に通院している妊産婦の経済的負担が軽減され、安心した出産に繋がっている。

◎利用者の感想として「出産費用の準備に不安があるので、助成制度の存在により不安が軽減される」「医療機関まで遠く、毎回の通院による経済的負担が大きいため、助成があることは大変助かる」といった声が寄せられている。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・本事業は、令和6年度より住民登録のある自宅のほか、里帰り先の居住地から最寄りの分娩可能な医療機関までの交通費等が補助対象になるなど、助成制度の内容が拡充されたことから、制度の見直しに対応する体制を整える必要がある。	課題	・令和6年度より里帰り先居住地から最寄りの分娩可能な医療機関までの交通費等が補助対象になる等、助成内容が拡充されたため、妊娠届出時には全員を対象に周知チラシの配付、また里帰り出産の可能性のある方にはチラシの配付とともに制度説明を行う等、体制整備を図る必要がある。
今後(令和7年度以降)の方向性	・本助成制度対象者の安心した出産につながるよう、引き続き、関係課の連携を図りながら、他の妊娠期から出産・子育て期にかけての支援制度と連動させた周知を進める。	今後(令和8年度以降)の方向性	・本助成制度対象者の安心した出産に繋がるよう、引き続き、関係課との連携を図りながら、本事業の他、産後ケア事業等、妊娠期から出産・子育て期にかけての様々な支援制度と連動させた周知を進める。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	産後ケア事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	産後の母親が、健やかな育児ができるように支援することを目的に、病院の空きベッドを活用することにより利用者を宿泊させ、休養の機会を提供し、心身のケアや育児のサポートの支援を行うことで、次の出産にもつながる重要な事業である。また、この事業は人口減少問題に対し、国も推し進めており補助対象事業の一つである。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	1,844	3,349	6,750
財源	一般財源	（千円）	560	1,178	1,698
	国道支出金	（千円）	1,284	2,171	5,052
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	2,141	2,216	2,231
	職員数	（人）	0.3	0.3	0.3
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		21.9	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1）積極的な事業の周知
- 母子保健事業（妊娠届出・マタニティ講座・赤ちゃん訪問・4か月児健診・6～7か月児育児相談等)を通し、チラシの配付と説明
- 釧路市ホームページ
- ポスターの掲示（産科医療機関・子育て支援拠点センター・こども育成課・こども支援課・健康推進課ホール）
- 関係機関との連携(医療機関・子育て支援拠点センター・こども支援課等)
- 釧路市LINEの活用（当月出産予定月の妊婦・生後2か月・生後6か月に発信）
- 各冊子に掲載（こそだてファイル・育じのツボ1～3・子育て家庭支援ガイドブック・ほっぷすてっぷじゃんぷ）

2）対象者⇒産後1年未満の母親と乳児
委託機関⇒市立釧路総合病院
ママケアハウス イコロ助産院

3）R6年度より利用料減免の実施
非課税・生活保護世帯⇒5,000円/泊の減免
課税世帯　⇒2,500円/泊の減免

4）産後ケア内容の充実
- 実施内容
  - 母親の休養・睡眠の確保
  - 母親の身体的・心理的ケア
  - 沐浴や授乳等の育児指導及び相談
- 利用者にアンケートを実施
- 産後ケア連絡会議の実施（年2回実施）
  - 対象:産後ケア事業従事者
  - 内容:事業の課題の共有と改善を図る

(2)事業の実績と成果

【実績】
1）利用料減免開始を含む積極的な事業の周知
◎母からの問い合わせが増えている。
◎4か月児健診・6～7か月児育児相談時のアンケートにて「産後ケア事業」を知っている人の割合が約9割。

2）実績
◎利用日数

	R4	R5	R6
1泊2日	37件	48件	87件
2泊3日	2件	3件	3件
合計	39件	51件	90件

◎実施施設

	R4	R5	R6
市立病院	8件	17件	22件
イコロ	31件	34件	68件
合計	39件	51件	90件

◎児の月齢

	R4	R5	R6
～4か月	22件	24件	33件
5～11か月	17件	27件	57件
合計	39件	51件	90件

3）産後ケア内容の充実
＜利用者のアンケート＞
◎1日自分のことを大切にすると気持ちが前向きになって明日からも頑張ろうと思えた。(生後1か月母)
◎授乳の指導を何度もしてもらえて助かった。(生後21日母)
◎毎日マラソンのような生活で、ゆっくり体を休めスッキリ！自分って疲れていたと休んで初めて気付きました。(生後11か月母)

＜産後ケア連絡会議＞
◎R6.8月、R7.2月、市立釧路総合病院にて実施。
◎両施設の実施内容や利用者の状況及び課題を共有。

【成果】
◎本事業の認知度の向上、利用料減免開始に伴い、利用件数が増加している。
◎母親の心理的な安定が促され、また育児を頑張っていこうという前向きな姿勢となり、セルフケア力の向上につながった。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：拡充	令和6年度実施事業評価結果	評価：拡充
課題	・利用者のニーズに応じた事業内容の展開及び委託機関との受入れ体制の調整が必要。	課題	・「上の子も一緒に宿泊したい」、「外出したい」等の利用者のニーズへの対応について、委託機関と調整するとともに、利用希望が増え、待機期間が2か月となることもあり、受入数の拡大と待機期間縮小に向けて、委託先の拡充を図る必要がある。
今後(令和7年度以降)の方向性	・委託機関と協議しながら、利用料減免に伴う件数増の対応を図る。 ・短期入所型を含む事業内容の展開を検討する。	今後(令和8年度以降)の方向性	・短期入所型を含む事業内容の拡充に向け、新たな委託機関の展開を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	法人立保育所等整備費補助金＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	施設整備に要する費用に対し、補助金を交付することにより、保育所等の整備を促進し、もって児童福祉の向上を図ることを目的とする。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○　法人立保育所等の施設整備支援

・対象施設　　あいこう認定こども園
・予算額　　211,852千円
・整備内容
旧園舎（建設年：昭和45年）は築後48年経過しており、経年による建物の老朽化が進んでいることから、園舎解体、本体工事費の補助（2か年目／2か年事業）を行う。

(2)事業の実績と成果

○　法人立保育所等の施設整備支援

◎令和6年9月2日完成
・補助額　　229,033千円
・工期　　令和5年7月20日～令和6年9月2日

【新園舎】

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	90,793	229,033	200,629
財源	一般財源	（千円）	73	73	7
	国道支出金	（千円）	62,420	157,460	137,822
	地方債	（千円）	28,300	71,500	62,800
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	2,141	3,694	3,719
	職員数	（人）	0.3	0.5	0.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		1,498.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		467.7	

注1）　釧路市民の人口　　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・保育需要や各施設の耐用年数等を勘案しながら、計画的に事業を実施していく必要がある。	課題	・保育需要や各施設の耐用年数等を勘案しながら、計画的に事業を実施していく必要がある。
今後(令和7年度以降)の方向性	・令和6年度においては、整備支援の財源となる国からの交付金について、申請に向けた協議が中止となり、予定していた他の整備を令和7年度に延期することとなった。 ・今後も建替えや大規模修繕等を予定している施設があることから、必要な施設整備を計画的に行えるよう、国に対し十分な予算の確保を求めていく。	今後(令和8年度以降)の方向性	・今後も建替えや大規模修繕等を予定している施設があることから、必要な施設整備を計画的に行えるよう、国に対し十分な予算の確保を求めていく。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	認定こども園阿寒幼稚園屋外教育環境整備事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	阿寒町行政センター保健福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的と概要	認定こども園阿寒幼稚園のグラウンドや園舎の前庭では水はけが悪くぬかるみが生じており、保育の実施や園児の避難の妨げになっていることから、排水改良や舗装の整備を実施。 また、耐用年数が経過し老朽化した屋外遊具を更新する必要があるため、屋外環境整備工事を令和5年から2か年で実施。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	4,269	19,613	0
財源	一般財源	（千円）	4,269	13,413	0
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）		6,200	
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	0
	職員数	（人）	1.0	1.0	0.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		128.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		40.6	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

令和6年度目標
　グラウンド及び園舎前庭の排水改良、駐車場舗装、屋外遊具の更新を行う。

①グラウンド及び園舎前庭の排水改良、駐車場舗装工事を実施

②屋外遊具の更新

(2)事業の実績と成果

◎令和6年度実績
　計画どおり、グラウンド及び園舎前庭の排水改良、駐車場舗装、屋外遊具の更新を行った。

①グラウンド及び園舎前庭の排水改良、駐車場舗装工事を実施し、保育の実施や園児の避難の妨げを解消することができた。

②屋外遊具更新工事を実施し、老朽化した屋外遊具を撤去し、雲梯を設置したほか、砂場を更新することができた。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：拡充	令和6年度実施事業評価結果	評価：終了
課題	・グラウンド及び園舎前庭の排水改良、駐車場舗装、屋外遊具の更新を行うことから、登降園時及び園生活での園児の安全確保が課題。	課題	・それぞれの工事が完了したが、舗装や遊具などの維持が課題。
今後(令和7年度以降)の方向性	・事業により屋外環境が改善されるため、安全で衛生的な保育施設の環境が確保される。今後も地域の子育て世帯が安心して利用できるような幼稚園運営に努める。	今後(令和8年度以降)の方向性	・事業により屋外環境が改善され、安全で衛生的な保育施設の環境が確保された。今後も地域の子育て世帯が安心して利用できるような幼稚園運営に努める。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	大楽毛児童センター施設整備事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	大楽毛学園の開設に伴い、増築棟の1階部分に、大楽毛児童センターを移転（新築）するため、昨年度の基本設計に引き続き実施設計の委託を行うもの。 【大楽毛学園】 RC造（耐津波構造）3階建てを増築：1階児童館、2～3階学校 ※3階部分を津波一時避難施設として使用

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	3,874	9,022	71,140
財源	一般財源	（千円）	3,874	22	24
	国道支出金	（千円）			13,616
	地方債	（千円）		9,000	57,500
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	7,438
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		59.0	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		58.9	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

①整備スケジュール
令和　5年度　地質調査・基本設計
　　6年度　実施設計
　　7年度　建設工事
　　8年度　建設工事
　　9年度　建設工事・年度内供用開始予定
　　10年度　既存施設解体工事

配置図

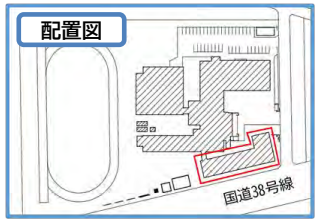

(2)事業の実績と成果

①事業実績
実施設計　9,022,000円
構造　RC造（耐津波構造）　地上3階建て
　　1階部分に児童センター

◎スケジュールどおり実施設計を進めることができた。

平面図

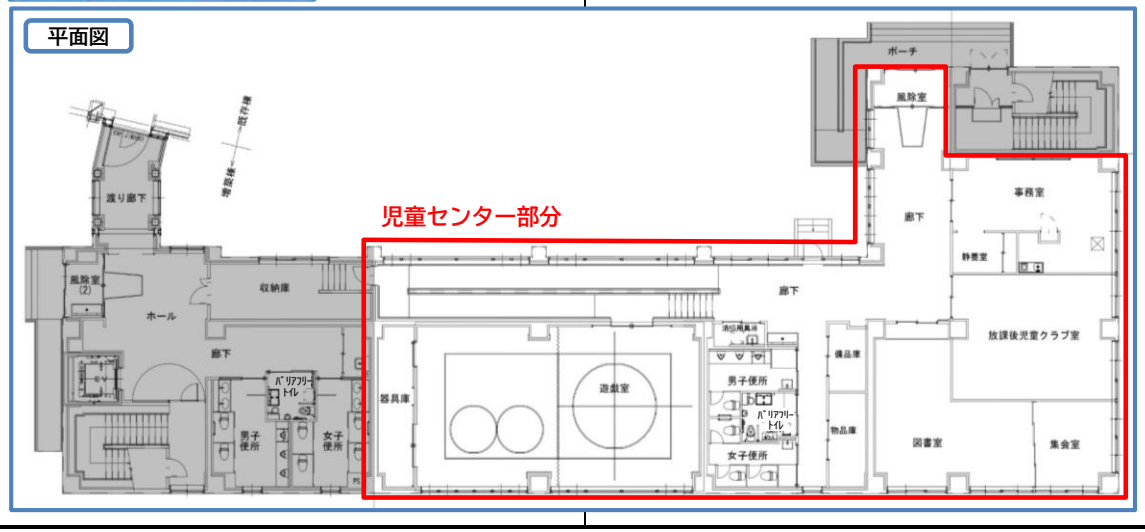

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・今後の実施設計において、災害対策や暑熱対策に配慮しながら、協議を進める必要がある。	課題	・大楽毛学園の開校から児童センターの移転まで約2年間あり、その間、児童の送迎が必要となることから、スクールバスの調整が必要。 ・利用者や保護者を対象とした説明会の開催。
今後（令和7年度以降）の方向性	・工事の円滑な進捗のため、学校や工事関係者との協議調整を進める。	今後（令和8年度以降）の方向性	・工事の円滑な進捗のため、学校や工事関係者との協議調整を進める。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子育て応援円卓会議運営事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	市の子育て施策に関し、子育て世帯の市民ニーズの的確な把握を図り、施策の展開を行うことを目的とした、釧路市子育て応援円卓会議を設置・開催する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	0	0	80
財源	一般財源	（千円）	0	0	80
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	0	2,955	2,975
	職員数	（人）	0.0	0.4	0.4
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		0.0	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

子育て応援円卓会議では、子育て世帯のニーズや意見を把握し、施策の展開を行う。

≪協議事項≫
・子育て世帯の市民ニーズの把握
・子育て支援事業に関すること
・子育て世帯への情報提供に関すること

(2)事業の実績と成果

◎釧路市子育て応援円卓会議（スマイルつるカフェ）の開催
開催日：令和7年2月20日（木）
会場：釧路市役所防災庁舎5階 会議室B
テーマ：情報発信について
参加者：17名（市民8名、職員9名）

市が考える子育て施策のテーマに合わせ、子育て世帯や女性等の参加者を募り、鶴間市長と一緒にカジュアルな雰囲気で意見交換を行うことにより、様々な立場の子育て当事者の生の声を聴き、より当事者目線の政策実現にむけた検討をすすめた。

参加者からの意見
・市公式LINEの設定方法をわかりやすくしてほしい。
・子育て世帯の多くが利用するインスタグラムについて、子育て情報を発信するアカウントを開設してほしい。
・ファミリーサポートセンター事業が複雑でわかりにくい。
・インフルエンザワクチンの助成をしてほしい。

◎市公式LINEでの定期的な受信設定の周知
◎こども保健部公式インスタグラムの開設

釧路市子育て応援円卓会議（スマイルつるカフェ）の様子

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・子育て支援に関する意見交換を活発なものとするため、どのようなテーマをもって進めるか、その議題を引き続き検討していく必要がある。 ・子育て当事者の意見だけでなく、こどもや若者の意見を聴き政策に反映する手法についても検討する必要がある。	課題	・子育て支援に関する意見交換を活発なものとするため、どのようなテーマをもって進めるか、その議題を引き続き検討していく必要がある。 ・子育て当事者の意見だけでなく、こどもや若者の意見を聴き政策に反映する手法についても検討する必要がある。
今後（令和7年度以降）の方向性	・子育て支援に関する政策全般に反映できるよう、引き続きこども・若者の意見聴取を含めた子育て世帯等の市民と意見交換を実施していく。	今後（令和8年度以降）の方向性	・子育て支援に関する政策全般に反映できるよう、引き続きこども・若者の意見聴取を含めた子育て世帯等の市民と意見交換を実施していく。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子育て環境充実事業＜当初＞＜12月補正＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	乳幼児の遊び場の充実を目的として、釧路フィッシャーマンズワーフMOO5階多目的アリーナを、乳幼児対象の遊び場として無料開放する。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
①令和6年度計画 〈ちびっこマンデー〉 ・毎週月曜日開催 ・開催回数　53回 ・延べ利用者数　年間 2,650組 6,625人 （1日 50組 125人の利用を想定） ・駐車場　MOO駐車場のみ500円の館内利用で3時間無料 ②利用促進と周知拡大 ・年に数回程度、子育て支援拠点センター職員がちびっこマンデーへ出張し、子育て相談や遊びの提供を行い、利用促進と周知拡大の取り組みを行う。 ・市公式LINEを活用し、開催日の前週にプッシュ配信で開催日の周知を行う。	①令和6年度実績 〈ちびっこマンデー〉⇒ちびっこマンデープラスに改称 ・毎週月・水・金曜日開催　※R7.2～　水・金曜日追加 （ちびっこ3サンデー） ・毎月第3日曜日開催　※R7.2～ 実施 ◎開催回数　69回 ◎延べ利用者数　年間 4,099組 12,144人 ◎駐車場　MOO駐車場・錦町駐車場・河畔駐車場が2時間まで無料（館内利用要件なし） ◎わくわくちびっこマンデー＋ 実施 ※単発イベント ・11月3日（祝）実施　1,078人参加 ②利用促進と周知拡大 ◎子育て支援拠点センター職員のちびっこマンデーへの出張 ・通常開催時 2回（R6.8.5（月）、R7.1.14（火）） ・土日開催時 1回（R6.11.3（日・祝）） ◎LINEを活用した周知を実施 ・開催日の前週にプッシュ配信

【ちびっこ3サンデー開催日の様子（R7.2.16）】

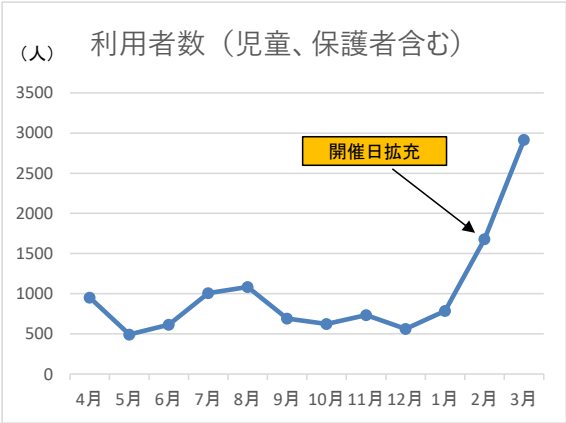

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	15,256	1,442	3,800
財源	一般財源	（千円）	1,099	1,242	3,800
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	14,157	200	
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	2,141	2,216	2,231
	職員数	（人）	0.3	0.3	0.3
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		9.4	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・夏休みや冬休み期間の利用者数が増えたことから、混雑時の対応について検討していく必要がある。	課題	・経年劣化した遊具の修繕や入替など、遊具の確保について検討する必要がある。
今後（令和7年度以降）の方向性	・利用者の声を聞きながら、子育て世帯が利用しやすい遊び場を提供していく。	今後（令和8年度以降）の方向性	・利用者の声を聞きながら、子育て世帯が利用しやすい遊び場を提供していく。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	病児（病後児）保育事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	就労などにより保育を必要とする子育て世帯の支援として、多様な保育サービスの充実を図る。 ①病後児保育 保育施設に付属した専用スペースで、病気の回復期にあるが集団保育が困難な時期の児童の保育を行う。 ②病児保育 専用施設で、病気の回復期に至らないが当面症状の急変が認められない児童の保育を行う。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	13,232	15,975	17,543
財源	一般財源	（千円）	2,511	4,614	5,442
	国道支出金	（千円）	10,721	10,661	11,694
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）		700	407
【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	714	739	744
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		104.5	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○病後児保育事業
対象児童：市内に居住している、満1歳以上の児童
利用料金：無料
利用定員：1日最大3人
※平成28年度より、釧路共栄保育園（(社福)釧路若草会）にて実施
・利用延べ日数見込：50～100日

○病児保育事業
対象児童：市内に居住している生後3カ月以上の児童
利用料金：1日2,000円（助成制度有）
利用定員：1日10人
※令和4年6月より病児保育施設スクラムにて実施
・利用延べ見込人数：400～500人

(2)事業の実績と成果

○病後児保育事業
事業実績
◎登録者数　207人
◎利用実人数　4人
◎利用延べ日数　8日
・利用の理由　気管支炎、手足口病　等

○病児保育事業
事業実績
◎利用実人数　25人
◎利用延べ日数　97日
・利用の理由　主に風邪や胃腸炎、感染症 等
※釧路市公式LINEや教育・保育施設へのチラシの配布などの周知を行った。

【病後児保育 チラシ】

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・病中、病後の児童の預け先に困っている保護者のニーズに応えるため、制度の内容はもとより利用方法や料金等についてもさらに周知に努める必要がある。	課題	・「第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画」では、病児・病後児のための保育施設等の利用希望について、5歳以下では「できれば病児・病後児保育施設等を利用したかった」が2割台となっている。
今後（令和7年度以降）の方向性	・児童の病中、病後に安心して預けることができる場所があることを広く周知し、認知度アップを図る。 ・病児保育・病後児保育の連携についても、引き続き検討する。	今後（令和8年度以降）の方向性	・病児・病後児保育施設について、引き続き周知を行い、認知度の上昇を図っていく。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	利用者支援事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所での情報提供や、相談・助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行うことを目的として実施する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	0	0	6,568
財源	一般財源	（千円）	△ 18,483	△ 25,387	△ 16,686
	国道支出金	（千円）	18,483	25,387	23,254
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	7,438
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		0.0	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
●設置箇所 市内3か所の子育て支援拠点センターで実施	令和6年度実績
●事業内容 ①6～7か月児育児相談（健康推進課）を子育て支援拠点センターで実施し、子どもの発達や心身の健康に関する相談に加え、子育てに関する相談を実施 〇開催予定回数 ・西部子育て支援拠点センター：12回 ・市役所防災庁舎：12回	①6～7か月児育児相談 ◎西部子育て支援拠点センター：12回 参加組数　155組　相談件数　100件 ◎市役所防災庁舎：12回 参加組数　442組　相談件数　146件
②乳幼児健康診査（健康推進課）と連携した子育てに関する相談 〇保育士による育児相談派遣回数：24回	②乳幼児健康診査 ◎保育士派遣回数　24回
③保育所・幼稚園・子育て支援センター等への利用者支援	③保育所・幼稚園・子育て支援センター等への利用者支援 ◎センター来所相談のうちの利用者支援件数　329件 ◎子育て支援事業連携会議開催 ・開催回数　1回　参加施設　33園　参加人数　34名
④子育ておでかけ相談日の開設 子育て支援拠点センター職員が、子育て支援コーディネーターとして、MOOや児童センター等に出向き、子育てに関する相談、助言を行い、必要な支援につなげる。	④子育ておでかけ相談日 ◎回数　19回　相談組数　47組　相談件数　56件 【西部子育て支援拠点センターを利用する親子】

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・利用者の更なる増加のため、釧路市公式LINEを活用した情報発信を充実させていく必要がある。センターの利用につながらない家庭へのアウトリーチの取り組みを充実していく必要がある。	課題	・引き続き、関係機関との連携を強化し、子育てに関する悩みや不安を抱える家庭にとって必要な支援を適切に提供していくことが必要。
今後（令和7年度以降）の方向性	・市内中心部に子育て支援総合センターを開設することにより、関係機関との連携の迅速化、教育・保育施設との連携強化を図る。子育て家庭にとっての利便性を高め、これまでセンター利用につながらなかった家庭に行き届く支援を拡充していく。	今後（令和8年度以降）の方向性	・令和7年10月開設予定の子育て支援総合センター、中部・西部子育て支援センターの利用を推進していくとともに、教育・保育施設やこども家庭センターとの連携を強化し、支援が必要な子育て家庭に対する切れ目のない支援を行う。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	市立保育所等運営事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	保育士の業務負担軽減を図るため、保育周辺業務や補助業務（保育に関する計画・記録や保護者との連絡・子どもの登降園管理の業務）に係るICT等を活用した業務システムを導入する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）		7,907	
財源	一般財源	（千円）	0	5,707	0
	国道支出金	（千円）		2,200	
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	0	739	0
	職員数	（人）		0.1	
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		51.7	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

市立保育園及び市立認定こども園の務務を改善するために、タブレットや園児の登降園等を管理できるシステム等を導入する。

・導入園　公立保育園3園（新富士・鳥取・芦野）、
　　音別認定こども園
※桜ケ岡保育園は令和6年度末で閉園のため除外
※阿寒認定こども園、マリモ幼稚園は令和5年度に先行導入済み。（阿寒保健福祉課）

①ネットワーク整備
　登降園管理アプリがiPadでのみ利用可であるため、新たにプロバイダ契約を行う。（iPadは庁内LANへの接続ができない）

②保育管理システム（うぇぶさくら）導入業務
　保育管理システムインストール済みのタブレットの用意、各種設定、Wi-Fi環境の整備等、うぇぶさくらの利用にあたり支障のない環境を整える。

(2)事業の実績と成果

書類作成業務や園児の登降園管理、保護者との連絡等をICT化することができ、園務が改善された。

◎導入園　公立保育園3園（新富士・鳥取・芦野）、
　　音別認定こども園

①ネットワーク整備
　◎登降園管理システムを利用するための環境を整備することができた。

②保育管理システム（うぇぶさくら）導入業務
　◎タブレット28台の導入
　◎Wi-Fi環境の整備

（うぇぶさくらによる負担軽減業務）
・園児の登降園管理機能
・保護者連絡機能（お知らせ配信・緊急連絡　等）
・保育記録・計画機能（園児台帳・指導計画・午睡チェック等）
・リスクマネジメント管理（事故記録・ヒヤリハット）

【保育管理システムインストール済みタブレット】
登園・退園時のQRコードを読み込み用

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：	令和6年度実施事業評価結果	評価：終了
課題	令和6年度からの新規事業のため、空欄となります。	課題	
今後（令和7年度以降）の方向性	令和6年度からの新規事業のため、空欄となります。	今後（令和8年度以降）の方向性	・今後も各園と連携を図り、職員の業務負担軽減及び幼児教育の質の向上に努める。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	法人立保育所等運営協力事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども育成課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	保育所等に入所している児童の保育環境の向上のため、私立保育所等の運営費の一部を補助する。 ❷特別支援保育事業～障がい等により特別な支援を必要とする児童の保育体制充実のため、運営費を補助 ❼登園管理システム等の導入～保育士の業務負担軽減のため、システム導入にかかる費用を補助

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	17,256	65,620	105,419
財源	一般財源	（千円）	4,018	63,677	105,419
	国道支出金	（千円）	13,238	1,943	
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,427	2,216	2,231
	職員数	（人）	0.2	0.3	0.3
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		429.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

❷特別支援保育事業

○対象児童の要件
・保護者の就労等により保育を必要とする児童
・障がい等により、保育所等の集団保育において特別な支援を要する児童
○対象施設
・法人立保育所3か所、法人立認定こども園6か所
○補助対象とする児童の人数
・施設ごとに、上限を定員の10%とする
→支援を必要とする児童の増加を踏まえ、上限を撤廃

❼登園管理システム等の導入

○以下の機能をもつシステムを導入した施設へ、導入費用、端末の購入費用の一部を補助。
・保育に係る計画および記録に関する機能
・園児の登園及び降園の記録に関する機能
・保護者との連絡に関する機能

○法人立保育所等運営費協力事業
①一般運営費～安定的な施設運営
❷特別支援保育事業費～障がい児等の支援充実 ※R6評価対象
③一時預かり（一般型）事業費充実 ※R5評価対象
～児童の一時的な預かり
→R5年度に利用要件を拡大（リフレッシュ利用可）
④延長保育事業費～保育認定時間を超えた預かり
⑤病後児保育事業～利用人数に応じた加算適用
⑥保育所地域活動事業費～地域、異年齢交流の促進
※③、④、⑤、は地域子ども・子育て支援事業
（子ども・子育て支援交付金を活用した補助）
❼保育所等業務効率化推進事業～ICT化による業務負担軽減 ※R6評価対象

(2)事業の実績と成果

◎令和6年度特別支援保育認定児童数　55人
補助額　62,705千円

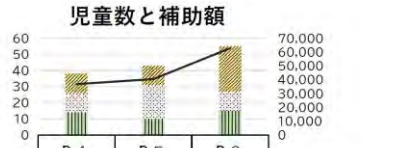

	R4	R5	R6
5歳児	12	12	28
4歳児	12	21	12
3歳児	14	10	15
補助額（千円）	36,780	40,456	62,705

5歳児　4歳児　3歳児　補助額（千円）

◎システム導入施設　5か所
（法人立保育所4か所、小規模保育事業1か所）

補助内訳	施設数(か所)	事業費（円）	補助額(円)
1 機能を導入	1	636,900	477,000
2 機能を導入	1	627,000	470,000
3 機能を導入	3	3,080,660	1,968,000
合　計	5	4,344,560	2,915,000

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：拡充	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・空き状況の電話問い合わせへの対応や、利用申込などの手続きの簡素化や効率化など、実施園の負担を減らす取り組みが必要である。	課題	❷ 特別支援保育事業 ・支援を必要とする児童の保育体制の充実をはかるため、対象とする施設の拡充が必要である。令和7年度事業において拡充する。 ❼ 登園管理システム等の導入 ・保育所等の3機能の導入についてはニーズを満たしている。
今後（令和7年度以降）の方向性	・利用者の利便性の向上を図るため、実施園の拡充を検討する。	今後（令和8年度以降）の方向性	❷ 特別支援保育事業 ・保育上特別な支援を要する児童の支援体制充実のため継続して実施する。 ❼ 登園管理システム等の導入 ・新たな機能導入のニーズと国のICT化施策の動向を注視していく。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子ども医療事業＜6月補正＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部医療年金課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	高校生等までの医療費を助成することにより、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに子育てしやすい環境づくりの一助とすることを目的としている。 北海道医療給付事業に則して実施している子ども医療費助成について、所得制限を撤廃し、高校生等までの入院・通院医療費を、市独自助成により無償化とする。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	385,170	484,123	537,290
財源	一般財源	（千円）	105,051	229,553	428,751
	国道支出金	（千円）	94,879	84,224	93,078
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	185,240	170,346	15,461

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	7,438
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		3,166.8	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○子ども医療費助成の概要
【対象者】
市内に居住し、健康保険に加入している高校生等まで（満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の子ども（所得制限なし）

【釧路市の独自助成内容】
・北海道基準の自己負担分を助成
・小中学生の通院医療費自己負担分（3割）を助成
・中学生、高校生等の入院・通院医療費自己負担分（3割）を助成
※高校生等の通院医療費の助成は令和6年11月診療分から

受給対象者	助成範囲
0歳～高校生等	【入院・通院】 自己負担分全額(無償化)

【北海道基準の助成内容】

	非課税世帯	課税世帯
3歳未満	【入院・通院】 初診時一部負担金を除く自己負担分	
未就学児		【入院・通院】 総医療費の1割相当を除く自己負担分
小学生	【入院】 初診時一部負担金を除く自己負担分	【入院】 総医療費の1割相当を除く自己負担分

※初診時一部負担金＝医科580円／歯科510円
※中学生・高校生等は助成対象外

【釧路市の独自助成の経過】
・3歳未満の自己負担分を全額助成　（平成28年8月診療分から）
・未就学児の自己負担分を全額助成　（平成31年4月診療分から）
・小中高校生等の入院医療費自己負担分を全額助成（令和3年8月診療分から）
・所得制限撤廃および小中学生の通院医療費自己負担分を全額助成（令和5年8月診療分から）
・高校生等の通院医療費自己負担分を全額助成（令和6年11月診療分から）

(2)事業の実績と成果

○子ども医療費助成の実績

【子ども医療費助成額（市独自分）】

	件数（件）	助成額（円）	月平均件数	月平均助成額
R2	51,904	37,372,135	4,325	3,114,345
R3	57,462	54,122,308	4,789	4,510,192
R4	54,420	55,922,375	4,535	4,660,198
R5	119,162	184,313,375	9,930	15,359,448
R6	171,425	300,596,230	14,285	25,049,686

【参考】受給者数の推移　（人）

	受給者数（全体）	3歳未満	3～6歳	小学生	中学生	高校生
R2	10,919	2,389	3,372	5,158	0	0
R3	10,907	2,156	3,295	5,043	251	162
R4	10,770	2,007	3,093	4,932	446	292
R5	14,773	1,892	3,046	5,248	2,762	1,825
R6	15,288	1,775	2,907	4,977	2,764	2,865

＊各年度末時点

【成果】
令和6年11月診療分からの高校生等の通院医療費無償化により、市独自分の助成件数で前年度比1.4倍、助成額で前年度比1.6倍に増加し、子育て世帯の負担軽減が図られている。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：拡充
課題	・各自治体において独自に医療費の助成を行っているが、子どもの医療費については、本来、どこに住んでいても同様の負担であることが望ましい。
今後（令和7年度以降）の方向性	・子どもの医療費助成については、全国市長会を通じて全国一律の保障制度の創設を要望していく。 ・令和6年11月より、高校生等の通院医療費を無償化することとなり、市独自で拡大助成を行っている高校生等までの子どもの医療費無償化を継続実施し、子育て世帯の負担の軽減を図る。

令和6年度実施事業評価結果	評価：拡充
課題	・各自治体において独自に医療費の助成を行っているが、子どもの医療費については、本来、どこに住んでいても同様の負担であることが望ましい。
今後（令和8年度以降）の方向性	・子どもの医療費助成については、全国市長会を通じて全国一律の保障制度の創設を要望していく。 ・市独自で拡大助成を行っている高校生等までの子どもの医療費無償化を継続実施し、子育て世帯の負担の軽減を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	ひとり親家庭等医療事業＜6月補正＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部医療年金課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	高校生等までの医療費を助成することにより、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに子育てしやすい環境づくりの一助とすることを目的としている。 北海道医療給付事業に則して実施しているひとり親家庭等医療費助成について、自己負担が総医療費の1割負担となっている高校生等までの入院・通院医療費を、市独自助成により無償化とする。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	72,449	73,504	84,021
財源	一般財源	（千円）	39,534	41,677	47,979
	国道支出金	（千円）	32,391	31,336	35,719
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	524	491	323

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	7,438
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		480.8	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○ひとり親家庭等医療費助成の概要

【対象者】市内に居住し、健康保険に加入している母子・父子家庭（ひとり親家庭等）の母・父と子

【釧路市の独自助成内容】

・北海道基準の自己負担分を助成

※非課税世帯および高校生等まで（満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の入院・通院医療費自己負担分を助成

※高校生等の通院医療費無償化は令和6年11月診療分から

◆非課税世帯

全年齢	入院・通院（親は入院のみ）	自己負担分全額（無償化）

◆課税世帯

0歳～高校生等	入院・通院	自己負担分全額（無償化）
18歳～20歳未満	入院・通院	総医療費の1割相当を除く自己負担分
親	入院	

【北海道基準の助成内容】

◆非課税世帯・3歳未満

全年齢	入院・通院（親は入院のみ）	初診時一部負担金を除く自己負担分

◆課税世帯

児童	入院・通院	総医療費の1割相当を除く自己負担分
親	入院	

※初診時一部負担金＝医科580円／歯科510円

【釧路市の独自助成の経過】

・3歳未満の自己負担分を全額助成　（平成28年8月診療分から）

・未就学児の自己負担分を全額助成　（平成31年4月診療分から）

・小中高校生等の入院医療費自己負担分を全額助成（令和3年8月診療分から）

・小中学生の通院医療費自己負担分を全額助成（令和5年8月診療分から）

・高校生等の通院医療費自己負担分を全額助成（令和6年11月診療分から）

(2)事業の実績と成果

○ひとり親家庭等医療費助成の実績

【医療費助成額（子どもの医療費助成拡大分）】

	件数（件）	助成額（円）	月平均件数	月平均助成額
R2	1,476	1,166,647	123	97,221
R3	1,547	2,079,513	129	173,293
R4	1,275	2,036,011	106	169,668
R5	4,969	4,189,642	414	349,137
R6	9,401	7,172,563	783	597,714

【参考】受給者数の推移　（人）

	受給者数（全体）	親	子
R2	4,869	1,945	2,924
R3	4,727	1,882	2,845
R4	4,526	1,809	2,717
R5	4,262	1,707	2,555
R6	4,051	1,629	2,422

＊各年度末時点

【成果】

令和6年11月診療分からの高校生等の通院医療費無償化により、市独自分の助成件数で前年度比1.9倍、助成額で前年度比1.7倍に増加し、子育て世帯の負担軽減が図られている。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：拡充	令和6年度実施事業評価結果	評価：拡充
課題	・各自治体において独自に医療費の助成を行っているが、子どもの医療費については、本来、どこに住んでいても同様の負担であることが望ましい。	課題	・各自治体において独自に医療費の助成を行っているが、子どもの医療費については、本来、どこに住んでいても同様の負担であることが望ましい。
今後（令和7年度以降）の方向性	・子どもの医療費助成については、全国市長会を通じて全国一律の保障制度の創設を要望していく。 ・令和6年11月より、高校生等の通院医療費を無償化することとなり、市独自で拡大助成を行っている高校生等までの子どもの医療費無償化を継続実施し、子育て世帯の負担の軽減を図る。	今後（令和8年度以降）の方向性	・子どもの医療費助成については、全国市長会を通じて全国一律の保障制度の創設を要望していく。 ・市独自で拡大助成を行っている高校生等までの子どもの医療費無償化を継続実施し、子育て世帯の負担の軽減を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	重度心身障がい者医療事業＜6月補正＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部医療年金課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	高校生等までの医療費を助成することにより、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに子育てしやすい環境づくりの一助とすることを目的としている。 北海道医療給付事業に則して実施している重度心身障がい者医療費助成について、自己負担が総医療費の1割負担となっている高校生等までの入院・通院医療費を、市独自助成により無償化とする。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	1,418	1,843	2,530
財源	一般財源	（千円）	1,418	1,843	2,530
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	7,438
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		12.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○重度心身障がい者医療費助成の概要
【対象者】市内に居住し、健康保険に加入している次のいずれかに該当する方
・身体障害者手帳（1・2級及び3級の一部）の交付を受けている方
・知的障がいのある方（重度判定または療育手帳A判定）
・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

【釧路市の独自助成内容】
・北海道基準の自己負担分を助成
※非課税世帯および高校生等まで（満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の入院・通院医療費自己負担分を助成
※高校生等の通院医療費無償化は令和6年11月診療分から

◆非課税世帯

全年齢	入院・通院	自己負担分全額（無料化）

◆課税世帯

0歳～高校生等	入院・通院	自己負担分全額（無料化）
18歳～65歳未満		総医療費の1割相当を除く自己負担分

【北海道基準の助成内容】
◆非課税世帯・3歳未満

全年齢	入院・通院	初診時一部負担金を除く自己負担分

◆課税世帯

全年齢	入院・通院	総医療費の1割相当を除く自己負担分

※初診時一部負担金＝医科580円／歯科510円

【釧路市の独自助成の経過】
・3歳未満の自己負担分を全額助成　（平成28年8月診療分から）
・未就学児の自己負担分を全額助成　（平成31年4月診療分から）
・小中高校生等の入院医療費自己負担分を全額助成（令和3年8月診療分から）
・小中学生の通院医療費自己負担分を全額助成（令和5年8月診療分から）
・高校生等の通院医療費自己負担分を全額助成（令和6年11月診療分から）

(2)事業の実績と成果

○重度心身障がい者医療費助成の実績

【医療費助成額（子どもの医療費助成拡大分）】

	件数（件）	助成額（円）	月平均件数	月平均助成額
R2	153	151,966	13	12,664
R3	125	314,010	10	26,168
R4	119	612,413	10	51,034
R5	584	1,417,263	49	118,105
R6	1,143	1,842,238	95	153,520

【参考】受給者数の推移　（人）

	受給者数（全体）	うち18歳未満
R2	3,686	113
R3	3,618	106
R4	3,505	106
R5	3,427	98
R6	3,373	88

*各年度末時点

【成果】
令和6年11月診療分からの高校生等の通院医療費無償化により、市独自分の助成件数で前年度比2.0倍、助成額で前年度比1.3倍に増加し、子育て世帯の負担軽減が図られている。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：拡充	令和6年度実施事業評価結果	評価：拡充
課題	・各自治体において独自に医療費の助成を行っているが、子どもの医療費については、本来、どこに住んでいても同様の負担であることが望ましい。	課題	・各自治体において独自に医療費の助成を行っているが、子どもの医療費については、本来、どこに住んでいても同様の負担であることが望ましい。
今後（令和7年度以降）の方向性	・子どもの医療費助成については、全国市長会を通じて全国一律の保障制度の創設を要望していく。 ・令和6年11月より、高校生等の通院医療費を無償化することとなり、市独自で拡大助成を行っている高校生等までの子どもの医療費無償化を継続実施し、子育て世帯の負担の軽減を図る。	今後（令和8年度以降）の方向性	・子どもの医療費助成については、全国市長会を通じて全国一律の保障制度の創設を要望していく。 ・市独自で拡大助成を行っている高校生等までの子どもの医療費無償化を継続実施し、子育て世帯の負担の軽減を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	子どもの孤独・孤立対策事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども支援課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	様々な問題を抱え、孤独や孤立に陥っているこどもたちに対して、関係機関や団体が連携し、地域社会全体で支えることを目的とした協議体（プラットフォーム）を設置し、こどもの孤独・孤立対策となる事業を行う。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）		0	446
財源	一般財源	（千円）	0	0	446
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	0	2,216	2,231
	職員数	（人）		0.3	0.3
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		0.0	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

（1）くしろ市こどもつながりプラットフォーム会議の開催
こどもを取り巻く環境に着目し、こどもの孤独・孤立対策に取り組むプラットフォームを設置
【参加機関】
主に福祉や教育分野でこどもに関わる官民の機関及び団体

【全体会議】
こどもの孤独・孤立に関する情報を共有し、その対策事業を協議する。
【分科会】
対策事業の具体的な実現に向けた検討・協議を行う。
令和6年度は、地域資源一覧の作成に向けた個別検討

（2）地域資源一覧（マップ）の作成
こどもの居場所となる地域資源の周知を図るため、資源を一覧化、マッピングして配布を行う。
対象者：市内小中学生、関係機関・団体

写真：分科会における地域資源検討の様子

(2)事業の実績と成果

（1）くしろ市こどもつながりプラットフォーム会議の開催
【全体会議】
R6.8.23開催
参加機関：
社会福祉法人釧路市社会福祉協議会
社会福祉法人釧路まりも学園
NPO法人地域生活支援ネットワークサロン他7団体
議題：各機関の取組内容の共有、事業計画の報告

【分科会】
第1回：R6.8.23開催（写真）
第2回：R6.10.17開催
参加機関：上記10団体
議題：地域資源一覧に掲載する資源の選定ほか

（2）地域資源一覧（マップ）の作成
・分科会における協議において、地域資源一覧を地域食堂を軸とした一覧とすることとした。
・既存の様々なマップとの差別化などについて、統一した見解に至るまでに時間を要したため、引き続き、協議を継続していき、令和7年度内の作成を目標とすることとした。

◎成果：全体会議及び分科会を開催し、こどもの孤独・孤立に関する情報交換やグループワークを行い、課題点を共有した。またその中で、孤独・孤立対策となる事業としての、地域資源一覧作成の方向性を定めることができた。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	令和6年度からの新規事業のため、空欄となります。	課題	・地域資源一覧を作成する過程において、プラットフォームとしてまとまった方向性に至るまでに時間を要し、令和6年度内の完成が叶わなかった。
今後（令和7年度以降）の方向性	令和6年度からの新規事業のため、空欄となります。	今後（令和8年度以降）の方向性	・令和7年度内に地域資源一覧を作成し周知を図ったのち、効果検証を行う。また新たな課題について、プラットフォームでの協議を行っていく。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	女性保護事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども支援課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	DV相談は全国的に増加傾向にありその相談内容についても、複雑かつ深刻化している。また、配偶者間ばかりでなく中高校生間のデートDVが存在し、DVの予防啓発を進めるうえでも若年層の理解を進めるための周知が急務となっている。 デートDV防止啓発パンフレットを作成し、市内中学生や高校生、新成人等に配布するほか、若年層に向けて、適切で自立した社会生活を営むよう知識習得するための講座を開催する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	162	182	450
財源	一般財源	（千円）	162	182	450
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	2,141	2,216	2,231
	職員数	（人）	0.3	0.3	0.3
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		1.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

(1)デートDV防止啓発パンフレット作成、配布
・デートDV防止啓発を図るためパンフレットを作成し、市内中学生、高校生等に配布する。また、「くしろ20歳のつどい」の際にも新成人に配布する。
・対象者：市内中学生、高校生、新成人等

(2)セルフプランニング講座の開催
・若年層に向けて、適切で自立した社会生活を営むよう知識習得するための講座を開催。男性にも呼びかけ共通の認識をもたせる。
・対象者：若年層の女性及び男性
・周知方法：大学の講義の一環として、担当教員から学生へ講座参加を促す。

(2)事業の実績と成果

(1)デートDV防止啓発パンフレット作成、配布
・配布部数：2,858部
・配布先：思春期ライフデザイン講座、市内各中学校及び高等学校
※「くしろ20歳のつどい」におけるパンフレット配布については、QRコードを用いたダウンロードによる閲覧となっており、配布部数のカウントは行っていない。

(2)セルフプランニング講座の開催（写真）
・会場：釧路公立大学　大講義室2
・演題：DVとジェンダーバイアス「DV被害者支援の現場からの報告」
・R6.11.15　参加者数：221名

◎成果：若年層に対し、パンフレットや講座という媒体を通じて、デートDV防止の普及啓発が図ることができた。

写真：セルフプランニング講座の様子

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：スクラップアンドビルド
課題	・従前よりセルフプランニング講座を開催していた高等教育機関より、令和5年度からは校内での開催が難しい旨の話があり、他の高等教育機関との交渉が年度内にまとまらなかったため、当課の事業であるあけぼのマミースクールの場を借りて、参加者に対してデートDVの講義を行った。コンスタントな事業実施に課題がある。	課題	・新たな高等教育機関との連携により、授業の枠内を利用してデートDVの講義を実施することができた。 ・DV対策の根幹であるジェンダー教育は、より若年の層に向けたアプローチが効果的であるため、以降は持続性のある事業スキームを検討していく必要がある。
今後(令和7年度以降)の方向性	・DV防止や女性保護の意識の向上を図るには、若年層に向けての啓発が効果的であり、かつ、男性へのアプローチも必要である。女性特有の課題等について、男女ともに共通認識を持たせるべく今後も事業継続する。	今後(令和8年度以降)の方向性	・従前からデートDV講座の講師を依頼している駆け込みシェルターと、中学校校長会（教育委員会）とをマッチングし、令和7年度から9年度までの3か年をかけて、市内中学校計15校を巡回して、講座を実施することとしている。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	ひとり親家庭自立支援促進事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部こども支援課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 釧路市ひとり親家庭自立促進計画
目的と概要	ひとり親家庭の父又は母等に対し職業意識の向上を図り、資格取得促進のための経済的支援を行い、学習環境の整備をする等経済的な自立に向けた事業を段階的に実施する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	25,545	27,837	24,407
財源	一般財源	（千円）	7,072	7,645	7,018
	国道支出金	（千円）	18,353	20,072	17,389
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	120	120	

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	8,563	8,866	8,926
	職員数	（人）	1.2	1.2	1.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		182.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

(1)就労セミナー
・職業意識の向上、基本的な知識を身につけるため、講師によるセミナーを開講する。
・釧路母子家庭等就業・自立支援センターとの共催

(2)企業説明会
・企業採用担当者から会社概要や業務内容について直接話を聞き、より適した職業に結びつける。
・釧路母子家庭等就業・自立支援センターとの共催
・実施予定企業数　3社

(3)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
・高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受けた対象者に対し、受講開始時給付金、受講修了時給付金、合格時給付金（受講費用の最大60%）を支給。

(4)自立支援教育訓練給付金
・就業のために技術を身に付けることや積極的な能力開発への取り組みを支援し、自立の促進を図るため、教育訓練給付金（教育訓練講座受講費用の60%、上限20万円）を支給。
・対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座（介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、医療事務講座等）

(5)高等職業訓練促進給付金
・就業につながる専門的な資格を取得するために養成機関で6か月以上修業する場合に支給、生活費負担軽減を図る。
・訓練促進給付金：月額10万円、最終年は月額14万円
　※非課税の場合
・修了支援給付金：5万円※非課税の場合
・対象資格：看護師、介護福祉士、保育士、理美容師等

(6)ひとり親家庭のための自習室
・学習アドバイザーや託児スタッフを配置する等、就職に有利な資格取得や学び直しのための学習環境を整備する。
・釧路母子家庭等就業・自立支援センターに事業委託
・年12回程度開室予定

(2)事業の実績と成果

(1)就労セミナー
・会場：釧路市交流プラザさいわい
・内容：「仕事につなげる自分探し」
・R6.11.18　10：30～12：00　申込者数：5名、参加者数3名

(2)企業説明会
・会場：釧路市男女平等参画センターふらっと
・R6.11.19　10：30～12：30　申込者数：7名、参加者数4名
・実施企業数：3社

(3)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
・実績　（親）0人　（子）0人

(4)自立支援教育訓練給付金
・給付金成果の推移

	R2	R3	R4	R5	R6	
相談件数	7	8	10	15	10	人
講座指定件数	3	4	4	7	2	人
給付決定件数	3	1	3	4	6	人
◎受給者就労率	100	100	100	100	66.7	%

(5)高等職業訓練促進給付金
・給付金成果の推移

	R2	R3	R4	R5	R6	
相談件数	12	15	13	16	18	人
給付決定件数	22	16	18	23	21	人
卒業者数	5	7	4	6	11	人
◎受給者就労率	100	100	100	100	90.9	%

(6)ひとり親家庭のための自習室
・登録者：2名　利用延人数：4人　開催日数：4日

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・就労セミナーおよび企業説明会においては、㈱MOKA.が開催する就活スクールの協力という形での事業を試みたが、参加者増には直結しなかった。	課題	・ひとり親家庭自立の給付金支給事業は堅調である一方、イベント参加者数や自習室利用者数が伸びないことが課題となっている。
今後(令和7年度以降)の方向性	・ひとり親世帯の経済的自立において、本事業は効果的であり、後年次も継続していくべきものと考える。 ・企業説明会においては、その参加数を増やすために、庁内関係課と連携した新たなスキームを検討し、事業の実効性を高めていく。	今後(令和8年度以降)の方向性	・ひとり親世帯の経済的自立において、本事業は効果的であり、後年次も継続していくべきものであり、更なる周知が必要と考える。 ・各事業については、児童扶養手当の現況届や、令和7年度から開設したこども保健部公式インスタグラムを活用して、より多くのひとり親世帯に対して情報がリーチすることを目指す。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	小児救急医療支援事業費補助金＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期釧路市子ども・子育て支援事業計画
目的と概要	釧路管内における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を円滑に行い、小児患者の生命や健康を守るために実施。実施医療機関には、北海道の補助制度を活用し、補助金を支出している。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	6,636	6,609	8,207
財源	一般財源	（千円）	1,414	1,406	1,745
	国道支出金	（千円）	4,423	4,405	5,470
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	799	798	992

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	714	739	744
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		43.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

釧路管内の休日又は夜間における小児救急医療において、初期救急医療施設からの転院搬送や入院治療を必要とする小児の重症患者に対する救急医療体制を構築する。

①実施医療機関
釧路赤十字病院・市立釧路総合病院

②事業費
釧路管内の市町村が、人口、救急医療搬送人数の割合に応じて負担し、医療機関へ補助金として支出。
（事業費の2／3は北海道の補助制度を活用）

(2)事業の実績と成果

【実績】
①実施医療機関
釧路赤十字病院・市立釧路総合病院
◎診療日数　年間365日
◎小児患者数
・釧路赤十字病院　　38人
・市立釧路総合病院　23人
※釧路市休日夜間急病センターから小児救急医療機関へ転院となった小児患者数。

※令和6年8月より「釧路市休日夜間急病センター」運用開始

②事業費負担内訳
事業費については、各医療機関の当番実績に応じて支出。
＜事業費負担内訳＞
釧路市　・・・・・・・・・　1,406千円
釧路管内自治体・・・・　798千円
国・北海道　・・・・・・・　4,405千円

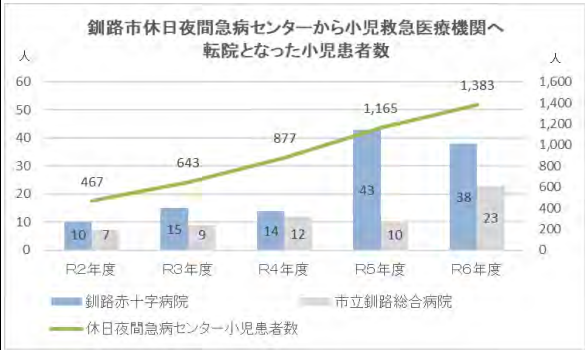

【成果】
◎入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療体制を維持し、小児患者に適切な医療の提供が図られた。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・夜間急病センターにおける小児患者数の増加に伴い、夜間急病センターから二次救急医療機関への転院数が増加している。	課題	・土日祝日の日中の初期救急を休日夜間急病センターへ集約化したことにより、急病センターから二次救急医療機関へ転院となる小児患者数が増加している。また、初期救急の集約化により、急病センターの役割が拡大しており、救急医療機関の適切な利用方法について、市民への十分な周知が必要である。
今後(令和7年度以降)の方向性	・夜間急病センターと二次救急医療機関の円滑な連携により、小児患者の生命や健康が守られているものの、夜間急病センターにおける小児患者数の増加に伴い、夜間急病センターからの転院数が増加している実態を踏まえ、改めて市民に対し、救急医療機関の役割や利用方法等についての周知・啓発を図る。	今後(令和8年度以降)の方向性	・休日夜間急病センターと二次救急医療機関の円滑な連携により、小児患者の生命や健康が守られているものの、休日夜間急病センターでの小児患者数の増加に伴い、転院するケースも増加している。この状況を踏まえ、改めて市民に対し、救急医療機関の役割や利用方法等についての周知・啓発を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	休日夜間急病センター運営事業＜6月補正＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的と概要	平成20年度より、内科・小児科に係る初期救急医療体制については、夜間は「夜間急病センター」が行い、土曜日の午後、並びに日曜日及び祝日の日中は、釧路市医師会会員の開業医が当番制により行ってきたが、開業医の減少や高齢化等に伴い、当番制の継続運用が困難な状況となったことから、令和6年8月より、内科・小児科に係る初期救急医療の機能を「休日夜間急病センター」へ集約化し、持続可能な初期救急医療体制を構築する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	166,280	232,348	265,871
財源	一般財源	（千円）	118,382	159,842	175,348
	国道支出金	（千円）	100		
	地方債	（千円）		9,000	
	使用料・手数料	（千円）	37,238	52,946	79,963
	その他特定財源	（千円）	10,560	10,560	10,560
【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,427	1,478	1,488
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		1,519.9	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		58.9	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

休日（土曜日の午後、日曜日及び祝日の日中）の内科・小児科に係る初期救急医療体制の令和6年8月からの集約化に向けた準備を進める。

①指定管理関係
・「釧路市夜間急病センター」から「釧路市休日夜間急病センター」への新たな診療体制の変更に伴う、所要の手続きを行う。
・医師をはじめとする、看護師、事務職員等の医療従事者の確保。

②医療機器購入・施設改修
・休日センター化に伴う、患者数の増加等に備え、医療機器の購入、施設改修等による診療機能の強化。

③市民周知
・急病センターの適正利用に向けた市民周知。

【急病センターフロアマップ】

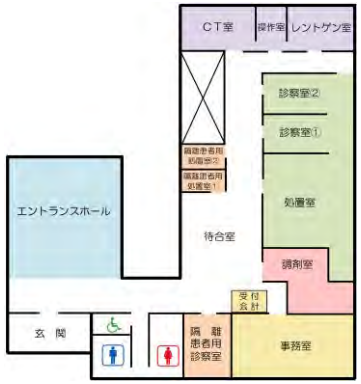

(2)事業の実績と成果

【実績】
①指定管理関係
◎指定管理者である釧路市医師会と締結した、指定管理に関する「基本協定書」及び「令和6年度協定書」を変更する協定を締結。
◎医師をはじめとする、看護師、事務職員等の医療従事者を確保した。
【基本的な診療体制】

	医師	看護師	看護助手	薬剤師	事務職員	合 計
夜間	1名	2名	1名	－	4名	8名
土曜午後	1名	4名	1名	2名	5名	13名
日曜・祝日	2名	7名	2名	2名	5名	18名

②医療機器購入・施設改修
◎診察室、処置室等における医療機器の購入。
◎隔離患者用処置室の設置、調剤室カウンターの設置等の施設改修。
◎施設案内看板の更新。

③市民周知
◎広報くしろ及びホームページ等において、休日センター化のお知らせ、急病センターの利用方法等について周知。
◎「初期救急医療体制の変更・急な病気やケガをした時の病院のかかり方」ポスターを各医療機関、公共施設等に掲示。

④受診患者数（夜間を除く）

	令和6年					令和7年			合 計
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
内 科	183	205	137	151	577	706	154	155	2,268
小児科	56	73	46	61	123	118	38	63	578
合 計	239	278	183	212	700	824	192	218	2,846
日平均	23.9	25.3	20.3	21.2	63.6	68.7	19.2	19.8	33.9

【成果】
◎内科・小児科に係る初期救急医療の機能を急病センターへ集約化し、限られた医療資源を有効活用することで、持続可能な医療提供体制の構築が図られた。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	評価を実施していないため、空欄となります。	課題	・令和6年度の年末年始における診療は、大きなトラブルはなかったものの、最大9連休の大型連休であったこと、インフルエンザ・新型コロナウイルスの同時流行であったことなどの状況により、受診患者が急増したほか、感染症の処方薬を求める問い合わせ電話が集中するなどの課題が生じた。
今後（令和7年度以降）の方向性	評価を実施していないため、空欄となります。	今後（令和8年度以降）の方向性	・令和7年度のGWを迎えるにあたり、市HP上、釧路薬剤師会のHPへのリンクにより、休日営業薬局・検査キット販売薬局の紹介を行うとともに、「診療申込書」をダウンロード可能とし、事前記入の上、受診できる仕組みを追加するなど、今後の年末年始に向けた改善策を実施した。 ・急病センターの利用に関する、市民への分かりやすい情報発信を継続するほか、急病センター運営委員会を中心に、現場の課題や市民意見等について協議し、必要に応じて改善する。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	医師確保対策事業＜9月補正＞＜2月補正＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的と概要	当市の小児科医療では、開業医の高齢化が進み、将来の医療体制の維持が危惧されており、また、精神科医療では、閉院や縮小が相次ぎ、初診予約に数か月を要する状況にあることから、市内において新たに小児科又は精神科を有する診療所等を開設する医師又は医療法人に対し、「釧路市診療所等開設助成金」により開設にかかる費用の一部を助成する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	744	83,940	534
財源	一般財源	（千円）	744	83,940	534
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,427	1,478	1,488
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		549.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1 「釧路市診療所等開設助成金(R5.4.1創設)」の概要
①対象者
・小児科又は精神科を有する診療所等を開設し、継続して、10年以上実施する見込みがある方
・釧路市医師会からの推薦を受けている方
・市が実施する各種事業及び休日救急医療へ協力する方
・市による他の類似の補助金の交付を受けていない方
・市税を完納している方

②助成金の内容
助成対象：土地、建物、医療機器等の「取得」又は「賃借」に対する助成
助成限度額：取得及び賃借合わせて、5,000万円
助成率：取得額及び賃借料に対して、1／2

2　助成金対象の医療機関
①令和6年9月補正
精神科診療所1件の新規開設に係る取得に対する助成

②令和7年2月補正
・内科・小児科診療所1件の事業承継による開設に係る賃借に対する助成
・精神科診療所1件の事業承継による開設に係る取得に対する助成

(2)事業の実績と成果

【実績】
①令和6年9月補正
◎「釧路中央メンタルクリニック」が開設（R7.4.14～）

②令和7年2月補正
◎「緑ヶ岡クリニック」の事業承継による内科・小児科開設（R6.4.1～）
◎「江南通りクリニック」の事業承継による精神科開設（R7.4.1～）

【成果】
◎精神科診療所1か所の新規開設のほか、小児科診療所及び精神科診療所各1か所の事業承継により、「釧路市診療所等開設助成金」制度の目的である、「市民が安心して子どもを育て、健やかで快適に生活することができる環境の整備」が図られた。

【釧路市診療所等開設助成金リーフレット】

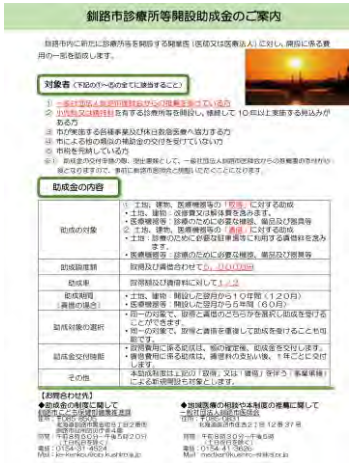

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	評価を実施していないため、空欄となります。	課題	・依然として、精神科診療所等の閉院や縮小が続いており、また、小児科開業医の高齢化が進んでいることから、安定的な地域医療体制の維持に向けた取組を推進する必要がある。
今後(令和7年度以降)の方向性	評価を実施していないため、空欄となります。	今後(令和8年度以降)の方向性	・国への医師確保対策に関する要望を継続するとともに、釧路市医師会や釧路保健所等の関係機関と連携し、より一層、助成金制度の周知を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	高等看護学院施設管理事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	市立釧路総合病院高等看護学院
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	少子化が進み、看護学生の確保は年々困難となっており、今後もしっかりと学生を確保し、誰もが安心できる医療体制の維持・充実に市として一層の力を注ぐには魅力ある学院づくりが急務であるため、学習環境の整備と機能の充実を図る。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	1,052	4,817	373
財源	一般財源	（千円）	1,052	4,817	373
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,427	2,216	1,488
	職員数	（人）	0.2	0.3	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		31.5	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

≪備品購入≫

魅力ある学院づくりのため、施設設備やシミュレーター等の充実を図り、優秀な学生を確保する。
整備を要する教材や備品等はまだ多く、また、看護現場でのニーズの変化に即応するため、今後も年次的、定期的な整備が必要である。

・タブレット端末　9台

・Wi-Fi機器一式

(2)事業の実績と成果

≪備品購入≫

・タブレット端末　9台

電子教科書導入に伴い、教員用に購入したことにより、授業効率が上がった。

・Wi-Fi機器一式

以前は一部の教室しかWi-Fi環境になかったが、電子教科書導入に伴い校内全てでWi-Fi環境が必要になり、整備したことにより学習環境の改善が図られ授業効率が上がった。
設置状況は写真のとおり。

≪工事請負≫

・無線アクセスポイント設置工事

以前は一部の教室しかWi-Fi環境になかったが、電子教科書導入に伴い校内全てでWi-Fi環境が必要になり、整備したことにより学習環境の改善が図られ授業効率が上がった。
設置状況は写真のとおり。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：拡充	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・看護現場におけるニーズの変化に即応するためにも、新たに必要となるものや老朽化が著しく修理・更新を要する教材・備品等について、今後も年次的整備を行うことが必要である。	課題	・看護現場におけるニーズの変化に即応するためにも、新たに必要となるものや老朽化が著しく修理・更新を要する教材・備品等について、今後も年次的整備を行うことが必要である。
今後（令和7年度以降）の方向性	・今後も備品等の現状を適宜把握し、計画的に必要な備品等の修理や更新を行う。	今後（令和8年度以降）の方向性	・今後も備品等の現状を適宜把握し、計画的に必要な備品等の修理や更新を行う。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	高等看護学院学生確保対策事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	市立釧路総合病院高等看護学院
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	少子化や業務内容から志願者の減少傾向にあり、看護学生の確保は年々困難となっている。誰もが安心できる医療体制の維持・充実に市として今後も看護師の担い手となる学生を確保することが急務であるため、看護業務はもちろん学院の認識・知名度を高める環境整備と活動の充実を図る。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	85	85	88
財源	一般財源	（千円）	85	85	88
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,427	1,478	1,488
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		0.6	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

≪高校訪問≫
・釧路管内、十勝管内、オホーツク管内、根室管内の各高校に訪問し、進路指導担当教員と面談を行い、当学院の情報提供及び各校の進路状況等情報交換と情報収集を実施。

≪進路相談会等への参加≫
・学校独自で行われる進学相談会及び費用負担のない企業が行う進路相談会に参加。

≪出前講座≫
・学校等から直接依頼のあった出前講座への対応。

(2)事業の実績と成果

≪高校訪問≫
・訪問高校数は以下のとおり。

≪進学相談会等への参加≫
・学校独自で行われている進学相談会に参加。
（湖陵、江南）
・企業開催の進学相談会は10会場に参加。

≪出前講座≫
・3講座を実施（中央小、共栄中、愛国小）

【令和6年度入学試験状況】

地域	高校数	訪問校	受験者数	入学者数
釧路	14	14	32	27
うち市外	5	5	0	0
十勝	22	12	2	0
オホーツク	23	10	0	0
根室	5	5	0	0
その他	－	0	2	1
合計	64	41	36	28

※高校数は道東圏のみ

【令和7年度入学試験状況】

地域	高校数	訪問校	受験者数	入学者数
釧路	14	14	35	26
うち市外	5	5	1	1
十勝	22	12	0	0
オホーツク	23	10	0	0
根室	5	5	0	0
その他	－	0	0	0
合計	64	41	35	26

※高校数は道東圏のみ

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・高校新卒者の減少に伴い受験者数も減少傾向にあり、看護学生の確保は年々困難となっているため、今後も継続的な学校訪問等により情報交換・情報収集を徹底する必要がある。
今後(令和7年度以降)の方向性	・各校進路指導担当教員と極力面談を行い、学院の情報提供及び各校進路状況等の情報交換・収集の（長期的な）継続及び各校における受験希望者の適宜確認とアフターフォローの強化。 ・管外の高校については、看護希望学生の実績がある高校を重点的に訪問する。

令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・高校新卒者の減少に伴い受験者数も減少傾向にあり、看護学生の確保は年々困難となっているため、今後も継続的な学校訪問等により情報交換・情報収集を徹底する必要がある。
今後(令和8年度以降)の方向性	・各校進路指導担当教員と極力面談を行い、学院の情報提供及び各校進路状況等の情報交換・収集の（長期的な）継続及び各校における受験希望者の適宜確認とアフターフォローの強化。 ・管外の高校については、看護希望学生の実績がある高校を重点的に訪問する。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	阿寒湖畔歯科診療所運営事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	阿寒町行政センター保健福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的と概要	近隣の町や阿寒本町の市街地から離れた阿寒湖温泉地区の住民が、身近な医療機関で必要な時に適切な治療を受けるため、阿寒湖温泉地区唯一の歯科診療所の運営費を補助し、安定した歯科医療を確保する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	13,519	13,375	15,704
財源	一般財源	（千円）	19	6,075	4
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）	13,500	7,300	15,700
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	4,995	5,172	5,207
	職員数	（人）	0.7	0.7	0.7
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		87.5	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		47.8	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

令和6年度の目標
阿寒湖畔歯科診療所が自主的な財源で運営を維持することができるよう、患者数を増やすための取り組みを行う。

〇施設の概要
- 施設名：阿寒湖畔歯科診療所
- 職員：歯科医師1名、歯科助手1名、事務（パート）1名
- 診療科目：一般歯科、小児歯科、予防歯科
- 診療曜日：月曜日～金曜日
- 診療時間：9時00分～12時00分、14時00分～17時00分

(2)事業の実績と成果

◎令和6年度の実績
①患者数と人口の推移（年度末）

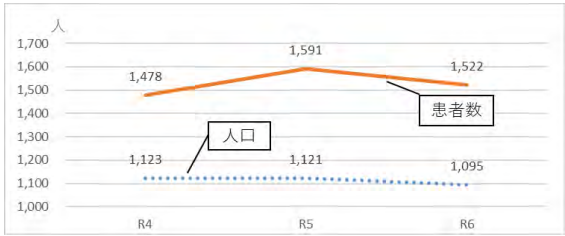

②阿寒湖畔歯科診療所の収支状況

（単位：円）

年　度	R4	R5	R6
収　入	22,790,344 ※(15,484,000)	23,630,542 ※(13,518,549)	24,126,346 ※(13,374,609)
支　出	22,913,178	22,389,091	22,740,954
収支差	▲122,834	1,241,451	1,385,392

※市からの補助金

③令和6年度に行った患者を増やすための取り組み
〇無料歯科検診の実施
- 期間：令和6年11月～12月
- 結果：11名受診（参考～R4年度：6名、R5年度：10名）

〇市民や企業への普及啓発活動
- 行政センター通信11月号折り込み（まりっ歯通信）
- 釧路市介護予防事業への講師としての協力
- 無料歯科検診の案内ポスターをホテル、コンビニ、郵便局等への配布

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・患者を増やすための取り組みを行ったものの、地元の利用者が少ないことから、利用者の増加に向けた継続的な取り組みが必要。	課題	・患者数は減少したが、収入が増加し市からの補助金が減少した。 ・阿寒湖畔歯科診療所が自主的な財源で経営維持できるよう、今後も利用者の増加に向けた継続的な取り組みが必要。
今後(令和7年度以降)の方向性	・阿寒湖畔歯科診療所が自主的な財源で経営維持できるよう支援する。 ・阿寒湖温泉地区の歯科医療を確保するために関係団体と連携し、地域と課題を共有する。	今後(令和8年度以降)の方向性	・阿寒湖畔歯科診療所が自主的な財源で経営維持できるよう、患者数や収入が増加できるよう支援を行う。 ・阿寒湖温泉地区の歯科医療を確保するために関係団体と連携し、地域と課題を共有する。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	CKD対策推進事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 健康くしろ21第3次計画
目的と概要	市民の健康課題であるCKD（慢性腎臓病）対策に向けて、釧路市医師会、釧路歯科医師会、釧路薬剤師会、医療機関関係者、行政関係者が協働したネットワークシステムを構築し、治療指針や服薬指導、保健指導、栄養指導等の患者への指導を一貫したものとするため、マニュアルのデータ管理を行う。また患者や家族が病識を持ち治療への理解を深めるため、及び医療関係者が患者の腎機能の低下状況を明確に把握し治療継続を支援するため、情報伝達の媒体の作成及び配布を実施する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	21	46	47
財源	一般財源	（千円）	21	46	47
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,427	1,478	1,488
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		0.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1）腎機能情報共有シール作成管理
・eGFR45未満の患者に対し、生活や治療面で配慮が必要なことを明確にするため、お薬手帳に「CKDシール」を貼付する。

2）CKDマニュアルデータ管理
・「くしろCKDネットワークマニュアル」更新
　関係機関：釧路市医師会、釧路歯科医師会、釧路薬剤師会、北海道看護協会釧路支部、北海道栄養士会釧根支部

3）健康教育媒体作成
・保健指導の際に、CKDの機序や生活の注意点等がわかりやすく説明された資料を整備
・関係者や市民へ広くCKD対策の普及啓発を図るため、関係者が共通で健康教育に利用可能なスライドを作成し、医師会事務局を通じて情報発信を継続

(2)事業の実績と成果

【実績】
1）腎機能情報共有シール作成管理
◎お薬手帳カバー配付　薬剤関係機関等　700枚
◎CKDシール配付　薬剤関係機関等　1.000枚

2）CKDマニュアルデータ管理
◎医学的な基準変更等、関係機関との協議を継続

3）健康教育媒体作成
◎CKDの発症予防及び重症化予防を中心とした健康教育の実施　4回　延135名

（参考）釧路市における新規人工透析導入患者数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
糖尿病性（人）	23	9	13	7	8
腎炎ほか（人）	53	39	46	43	26
糖尿病性の割合（%）	30.3	18.8	22.0	14.0	23.5
合　計	76	48	59	50	34

【成果】
◎CKDシールは薬剤師が腎機能低下を把握する上で有効であり、結果として腎機能が低下した患者が適切な薬物療法を受けることに繋がっている。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・市の新規人工透析患者数に対する、糖尿病を理由とする透析開始患者の割合は減少傾向にあるものの、増減を繰り返している状況があり、また人工透析はその治療にかかる費用や時間の負担も大きいことから、CKD対策の継続した取組が必要である。	課題	・市の新規人工透析患者数に対する、糖尿病を理由とする透析開始患者の割合は減少傾向にあるものの、増減を繰り返している状況があり、また人工透析はその治療にかかる費用や時間の負担も大きいことから、CKD対策の継続した取組が必要である。
今後(令和7年度以降)の方向性	・慢性腎臓病の進行は、腎不全による死亡に繋がるため、今後も釧路市医師会をはじめとする関係機関と協議しながら、市民への普及啓発と医療関係者間の情報共有・連携を継続する。	今後(令和8年度以降)の方向性	・慢性腎臓病の進行は、腎不全による死亡に繋がるため、今後も釧路市医師会をはじめとする関係機関と協議しながら、市民への普及啓発と医療関係者間の情報共有・連携を継続する。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	健康ポイント事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 健康くしろ21第3次計画
目的と概要	市民の疾病予防や健康づくりの取組・成果に対してポイントを付与することで行動変容につなげる。特にこれまで健康に無関心であった層に対して健康づくりに対する意識付けを図る。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	383	260	400
財源	一般財源	（千円）	312	209	325
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	71	51	75

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	7,438
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		1.7	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

・対　　象：18歳以上の市民
・参加方法：市の公式LINE内ショップカードを取得し、医療機関や市の運動施設等に設置の二次元コードを読み取り、ポイントを獲得する。
・ポイント獲得可能期間：令和6年7月1日～令和6年10月31日
・賞　品　交　換　期　間：令和6年7月5日～令和6年11月30日
・二次元コード設置場所：
　1ポイント　各種健（検）診実施医療機関、運動施設、社会教育施設等、健康づくり応援団
　3ポイント　イベント関係　（健康まつり等）、住友生命Vitality釧路ウォーク（専用アプリ）
・賞品交換方法：
　20ポイント　参加賞　合計500円分の和商券　　360名分

　アンケートの回答者抽選70名に、1,000円分の和商券
　（※5ポイント以上の獲得がある場合に限る）

(2)事業の実績と成果

【実績】
◎二次元コード設置箇所　合計192ヶ所
　特定健診・がん検診実施医療機関　45ヶ所
　歯周病検診実施医療機関　71ヶ所
　運動施設・社会教育施設等　34ヶ所
　健康づくり応援団　42ヶ所
　イベント関係　　4回
　◎Vitality釧路ウォーク（専用アプリ）　参加者97名
　期間7月29日～9月22日
　主催：住友生命保険相互会社
　◎山花温泉リフレ　秋の収穫祭　　参加者40名
　日時：9月1日
　主催：山花温泉リフレ
　◎健康・防災ウォーキングin Kushiro　参加者150名
　日時：10月12日
　主催：（株）美警
　◎健康まつり　　参加者500人
　日時：10月20日
　主催：釧路市
◎申込者（ショップカード取得者）1,750件
◎ポイント獲得達成者　5ポイント以上　436名
　20ポイント以上　227名
　アンケート回答者　725名（獲得者70名）
◎引換者　　5～15ポイント　　56件
　20ポイント　　169名
　アンケート獲得者　　35名
◎賞品引換数　354件

【成果】
◎アンケート結果：「健康ポイント事業に参加したことで生活習慣（運動・食事・睡眠など）に変化があったか」という質問に対し、「歩数を気にするようになった、意識して運動するようにした」などのポジティブな生活習慣があったと回答した割合は全体の約8割（79%）であり、健康への関心のステージを上げる効果があったものと考えられる。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・申込者（ショップカード取得者）は2,000件を超えているが、ポイント獲得達成は613件（申込者に対し約23%）であり、途中離脱する方の割合が高い状況にある。事業に関心を示した対象者が、実践的な行動を継続しているための仕組みづくりが課題と考える。	課題	・本事業を申し込み、健康へ関心を示した対象者が、実践的な行動を継続していくための仕組みづくりと、幅広い世代に事業を認識してもらえるような周知方法が必要と考える。
今後（令和7年度以降）の方向性	・市公式LINEショップカード機能の活用を継続しながら、途中離脱の割合の低下を目指し、実施期間内における積極的な情報発信や、抽選機能の組み合わせなど、興味関心を維持できるよう、様々な方法を取り入れる。	今後（令和8年度以降）の方向性	・二次元コードの設置場所について、わかりやすい周知方法を取り入れる。また、イベントなどについては、幅広い世代の参加が得られるものを組み合わせていく。その他、事業を通じて、防災にもつながる、日常からの基礎体力づくりの重要性も含めて、市民へ健康意識の啓発を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	がん検診推進事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第4期がん対策推進基本計画（厚生労働省） 健康くしろ21第3次計画
目的と概要	現在の日本では一生のうちに2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんのために亡くなっている状況である（死亡原因の第1位）が、がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんの早期発見を推進することが極めて重要である。本事業は、子宮頸がん・乳がんの検診料金が無料となるクーポン券を対象者へ送付するほか、がん検診未受診者へ医師から個別に受診勧奨を行うことで、がん検診の受診促進と普及啓発を図るものである。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	3,674	3,737	4,349
財源	一般財源	（千円）	2,378	2,453	3,150
	国道支出金	（千円）	1,296	1,284	1,199
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	3,568	3,694	3,719
	職員数	（人）	0.5	0.5	0.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		24.4	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○無料クーポン券等の送付及び検診の実施
　対象者に対してクーポン券・検診手帳・受診案内チラシの送付を行い、委託検診機関において検診を実施する。
（事業実施期間：R6/6/1～R7/3/31）

（1）子宮頸がん
　対象者：R6/4/1時点で20歳の女性
◎対象者数：675名
◎受診率（目標）：14.0%

（2）乳がん
　対象者：R6/4/1時点で40歳の女性
◎対象者数：835名
◎受診率（目標）：20.6%
※「健康くしろ21第3次計画」において目標としている受診率を設定しているが、過去の事業実績を踏まえ、上記の目標受診率に変更し設定した。

○かかりつけ医を通じた受診勧奨
　対象者が実施医療機関を受診した際に、がん検診未受診であった場合には医師より受診勧奨リーフレットを手渡すと共に受診勧奨を行う。
（事業実施期間：R6/9/1～R7/3/31）
・対象者
　40歳～69歳の男性（胃・肺・大腸）
　40歳～69歳の女性（胃・肺・大腸・乳・子宮）
　20歳～69歳の女性（子宮）

(2)事業の実績と成果

【実績】
○無料クーポン券等の送付及び検診の実施
　事業実施結果（受診者数及び受診率）は以下のとおり。

（1）子宮頸がん（7検診機関）
◎対象者数：675名
◎受診者数：69名
◎受診率：10.2%

（2）乳がん（7検診機関）
◎対象者数：835名
◎受診者数：180名
◎受診率：21.6%

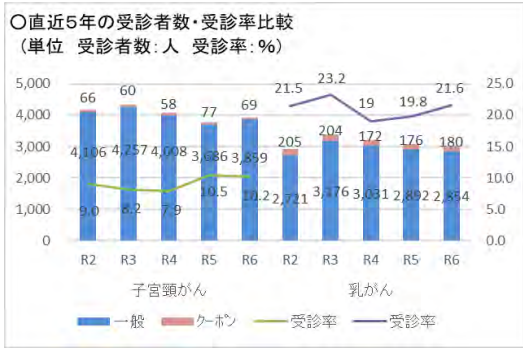

○かかりつけ医を通じた受診勧奨
◎実施医療機関
　市のがん検診を委託している医療機関（29（総合病院を除く））及び市内の内科（16）、眼科（5）、耳鼻科（5）の計55医療機関
◎配布部数　1,650部

【成果】
◎無料クーポン券の利用やかかりつけ医を通じた受診勧奨により、がん検診の受診促進が図られている。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・無料クーポン券を利用した受診者数及び受診率は、子宮頸がん・乳がん検診ともに昨年度より増加しているものの、乳がん検診の受診率は目標値を下回っている。健康教育等により、がん検診の重要性を周知・啓発し、未受診者への受診勧奨を実施し、受診につなげることが必要である。	課題	・乳がん検診については、無料クーポン券を利用した受診率は、目標値を上回り昨年度より増加している。子宮頸がん検診については、無料クーポン券を利用した受診率は、昨年度より減少している。そのため、健康教育等により、がん検診の重要性を周知・啓発し、未受診者への受診勧奨を実施し、受診につなげることが必要である。
今後（令和7年度以降）の方向性	・今後も引き続き、国の実施要綱に基づき、対象者への無料クーポン券の送付を実施する。また、かかりつけ医を通じた個別の受診勧奨・再勧奨を継続するほか、関係機関及び連携協定締結企業等との連携により、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡率減少を図る。	今後（令和8年度以降）の方向性	・今後も引き続き、国の実施要綱に基づき、対象者への無料クーポン券の送付を実施する。また、かかりつけ医を通じた個別の受診勧奨・再勧奨を継続するほか、関係機関及び連携協定締結企業等との連携により、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡率減少を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	生活習慣病予防推進事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部健康推進課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 健康くしろ21第3次計画
目的と概要	本事業は、健康くしろ21第3次計画に基づき、市民の健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病予防対策として、各ライフステージに対し、健診や個別指導等のハイリスクアプローチと、健康教育や健康啓発等のポピュレーションアプローチを、総合的に実践するものである。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	2,027	6,234	5,827
財源	一般財源	（千円）	2,027	5,166	4,268
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）		1,068	1,559

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	11,418	11,821	11,901
	職員数	（人）	1.6	1.6	1.6
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		40.8	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1）生活習慣病予防健診

①若者健診

・対象：18歳以上39歳以下の市民

・内容：生活習慣病予防のための健康診査（血液検査、尿検査、血圧測定、身体計測、腹囲測定、診察）、生活習慣に関するアンケート調査、個別保健指導、結果返却

・定員：800名

②こどもの健康応援プロジェクト

・プレキッズ健診
　対象：愛国小、青葉小、昭和小の5年生
　内容：血液検査、血圧測定、体組成測定、腹囲測定

・親子栄養スクール
　対象：愛国小、青葉小、昭和小の5年生と保護者
　内容：食品学、栄養学の授業

・親子栄養セミナー
　対象：愛国小、青葉小、昭和小の5年生と保護者（希望者）
　内容：実験や演習含む、栄養の学習

・個別栄養指導　対象：親子栄養セミナーの受講者等

・キッズ健診
　対象：小学校5, 6年生の市民（保護者同席）
　内容：生活習慣病予防のための健康診査（血液検査、血圧測定、身体計測、腹囲測定、診察）、生活習慣に関するアンケート調査、個別保健指導、集団保健指導
　定員：80名

2）運動実践事業

・対象：釧路小学校6年生

・内容：オンライン指導の後、ダンスの一部を児童が考案し、講師が来校時に発表する。

3）健診結果の分析に基づいた健康教育

・健診結果から若者及び児童の健康課題について分析を行い、関係機関と情報を共有し、必要な取組について検討する。

(2)事業の実績と成果

【実績】

1）生活習慣病予防健診

①若者健診

◎対象：18歳以上39歳以下の市民

◎内容：生活習慣病予防のための健康診査（血液検査、尿検査、血圧測定、身体計測、腹囲測定、診察）、生活習慣に関するアンケート調査

◎受診数：559名

◎個別保健指導：14名

②こどもの健康応援プロジェクト

◎プレキッズ健診　受診数　184名

◎親子栄養スクール　児童238名、保護者53名

◎親子栄養セミナー　児童5名、保護者5名

◎個別栄養指導　児童10名、保護者11名

◎キッズ健診　受診数：70名

◎キッズ健診 個別保健指導　16組　33名
　集団保健指導　29組　57名

2）運動実践事業

◎実施校：釧路小学校6年生

◎実施結果：9月9日　オンライン指導　52名（児童・教諭）
　10月11日　直接指導　50名（児童・教諭）

3）健診結果の分析に基づいた健康教育

◎健診結果の分析結果について、看護学生への講義に取り入れ実施。

市立高等看護学院　2学年　30名

【成果】

◎健診及び授業を通じ、若者や子どもが健康管理について知識を得ることにより、将来的な生活習慣病の発症や重症化予防が図られた。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：拡充	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・キッズ健診受診者の約6割に肥満や血糖値、中性脂肪に異常を認める状況があり、また、学校保健統計においても肥満傾向児の出現割合が年々増加していることから、食生活や身体活動などの生活習慣改善に向けた取組を強化する必要がある。	課題	・若者健診の受診結果においては、腹囲や肝機能、LDLコレステロールなど、摂取エネルギーの過剰によるメタボリックシンドロームのリスクとなる検査値に異常が認められる者が男性は約4割、女性は約3割となっており、脳梗塞や心筋梗塞の発症が高リスクである受診者は30名となっていることから、食生活をはじめとする生活習慣改善について、より早期に取り組む必要がある。
今後(令和7年度以降)の方向性	・小学校における健康教育や栄養教育などの介入を継続し、小学校と連携しながら児童や保護者のヘルスリテラシー向上に繋がる授業を行う。また小学校における学校健診の結果と、キッズ健診との連動を見据え、関係機関と検討を進める。	今後(令和8年度以降)の方向性	・小学校における健康教育や栄養教育などの介入を継続し、小学校と連携しながら児童や保護者のヘルスリテラシー向上に繋がる授業を行う。また、リスクの高い対象者については、継続的なアプローチが可能となるよう、関係機関と調整を進める。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	ひきこもり支援推進事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部社会援護課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	ひきこもり状態にある方など、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方への支援について、支援対象者の実態やニーズを明らかにし、必要な人に支援が届く体制を構築することを目的とする。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	944	944	3,958
財源	一般財源	（千円）	0	444	1,979
	国道支出金	（千円）	944	500	1,979
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	14,272	7,388	7,438
	職員数	（人）	2.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		6.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1　ひきこもり相談窓口の明確化・周知

広報くしろやSNSに、市の担当（社会援護課）及び相談先（くらしごと・若者サポートステーション）情報を掲載し、市民周知を図ることでひきこもり状態にある方やその家族が容易に相談できるための環境を整備する。

2　支援対象者の実態やニーズの把握

生活困窮者（くらしごと）や若年者の相談（若者サポートステーション）を担っている窓口において、ひきこもりの相談があった場合も対応しているが、ひきこもり相談窓口としては明確化されていないことから、ひきこもりの実態やニーズを把握することが困難である。

そのため、上記相談窓口を新たにひきこもり相談窓口として委託して、併せて窓口で蓄積したひきこもり相談者の情報及び支援内容を記録して市に報告し、その情報をもとにひきこもりの実態・ニーズを把握する。また、ひきこもりがいるかどうかの把握についての調査の検討を行う。

3　市町村プラットフォームの設置・運営

複合的な課題を抱えた方の解決のため、関係機関や庁内関係課で構成された下記の既存の会議体を活用し、相談者を適切な支援につなぐとともに、ひきこもり支援のネットワークづくりを行う。

・支援会議

・包括的相談支援庁内連携会議

以上の取り組みより、ひきこもり対象者の実態を把握し、対象者を支援できる体制を構築する。

(2)事業の実績と成果

1　ひきこもり相談窓口の明確化・周知

市の担当（社会援護課）及びくらしごと・若者サポートステーションの情報を、広報くしろや市・各団体ホームページに各々掲載して、市民周知を図った。

2　支援対象者の実態やニーズの把握

ひきこもり相談窓口として、くらしごと・若者サポートステーションに業務を委託。窓口で蓄積したひきこもり相談者の情報及び支援内容をもとに、ひきこもりの実態やニーズなどを確認した。

【R5年度実績】

支援対象者（相談者）	47人
支援対象者（当事者）	56人
延べ支援日数	527日

【R6年度実績】

支援対象者（相談者）	59人
支援対象者（当事者）	91人
延べ支援日数	727日

3　市町村プラットフォームの設置・運営

関係機関や庁内関係課で構成された下記の会議体を活用し、相談者を適切な支援につなぐとともに、ひきこもり支援のネットワークづくりを行った。

・包括的相談支援庁内連携会議（作業部会）　12回

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：拡充
課題	・必要な支援に繋がりにくい状況となっている。 ・支援が長期化（訪問の回数増など）する傾向にある。 ・地域のひきこもりに対する理解度が低い。 ・ひきこもりの出口支援（居場所づくり）が必要である。	課題	・必要な方への支援に繋がりにくい ・支援の長期化（本人に会えるまで時間を要する） ・地域のひきこもりに対する理解度 ・出口支援（居場所づくりや自立支援制度）
今後（令和7年度以降）の方向性	・相談者との関係構築のため、アウトリーチ等の訪問支援の実施を検討する。 ・民生委員等の研修会の開催を検討する。 ・困窮者の自立支援の制度のような、日常生活自立、社会生活自立、経済的自立の仕組作りを検討する。	今後（令和8年度以降）の方向性	・訪問支援（相談者との関係を構築し、出口支援に繋げるための訪問支援を実施する） ・関係機関の研修（引きこもり支援の理解を深めるため、民生委員やケアマネ協会等を対象とした勉強会を実施する） ・ボランティア等の参加（日常生活、社会生活、経済的な自立を目指す出口支援をサポート）

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	避難行動要支援者避難支援事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部社会援護課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 釧路市地域防災計画 釧路市地域福祉計画
目的と概要	災害時において、自力で避難することが困難で、避難に支援が必要な方（避難行動要支援者）に対して、町内会を中心に地域住民が連携し、日頃の見守り活動をはじめ災害時の避難支援を行う。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
【事業周知】 (1)町内会への事業周知 (2)広報誌、ホームページ等の活用 (3)各種会議・研修会等の機会を利用 【要支援者名簿更新】 年2回（6月、12月）避難行動要支援者名簿更新作業の実施 【福祉部各課からなるプロジェクトチームによる実施内容】 (1)「真に支援を必要とする方」を抽出するため、福祉事業者からの情報提供を受け、要支援者名簿を更新する。 (2)個別避難計画作成への福祉専門職の参画に向け、福祉事業者への委託について、関係機関との調整を行う。 (3)要支援者名簿情報を避難支援等実施者に提供することを同意している要支援者に対し、市職員が訪問し個別避難計画の作成について分かりやすく説明し、計画作成の働きかけを行う。	【事業周知】 (1)町内会へ事業周知 (2)市ホームページ等で事業周知 (3)各種会議・研修会等において事業周知 【要支援者名簿更新】 避難行動要支援者名簿 6月更新時人数　1,996人 12月更新時人数　1,905人 ※事業参加町内会数及び個別避難計画作成数 20町内会、14人 【福祉部各課からなるプロジェクトチームによる実施結果】 (1)福祉事業者からの情報提供を受け、要支援者名簿を更新 (2)個別避難計画作成業務委託結果 ・個別避難計画（支援者あり）作成件数　65件 ・個別避難計画（支援者なし）作成件数　20件 ・個別避難計画作成辞退件数　30件 (3)市職員による計画作成の働きかけ結果 ・個別避難計画（支援者あり）作成件数　25件 ・個別避難計画（支援者なし）作成件数　2件 ・個別避難計画作成辞退件数　3件

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	406	1,025	2,877
財源	一般財源	（千円）	406	1,025	2,877
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	7,438
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		6.7	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・町内会員の減少や高齢化などにより、支援者の確保が難しいことや、支援者となることへの責任感・負担感が大きいことから、本事業への参加町内会が増加しない。 ・避難を支援する者の負担感や不安感が大きく、支援者の確保が難しい。	課題	・避難支援等実施者の負担感が大きく、確保が困難であることから、個別避難計画の作成が進まない。
今後(令和7年度以降)の方向性	・市職員等が名簿情報提供の同意取得済の要支援者を訪問し、事業の説明及び個別避難計画作成の働きかけを行うとともに、避難行動啓発のため避難場所などについて情報提供する。また、説明にあたっては、支援者の負担感を払拭するよう丁寧に説明する。 ・要支援者のうち高齢者に係る個別避難計画の作成を福祉事業者に委託し、個別避難計画の作成を進める。	今後(令和8年度以降)の方向性	・ハザードマップで危険性の高い地域に住む要支援者（高齢者）に対して、日頃から在宅生活を支援している福祉専門職に個別避難計画の作成を委託して進めている。今後、ハザードマップ上の対象地域を順次広げていき、計画作成のさらなる推進に努めていく。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	高齢者外出促進バス事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部介護高齢課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第9期釧路市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
目的と概要	高齢者に対して路線バスの利用に対する助成を行うことにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいづくりと健康づくりを推進することを目的としている。また、わかりやすい運賃設定や何度でも利用可能にする等、バス利用を支援し、地域公共交通の維持や運転免許証の自主返納の促進という二次的効果も期待する。 助成方法は、①乗車証「おでかけパスポート70」の交付を受け、その乗車証をバス乗務員に提示することにより運賃100円で乗車する方法、②バス会社が販売する高齢者向け定期券の購入時に一月あたり千円の値引きを受ける方法の二通りある。①については、路線バスでの利用の他、阿寒・音別地区及び桂恋三津浦線の予約制乗合タクシー等で利用できる。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	97,972	106,224	112,192
財源	一般財源	（千円）	47,133	55,337	56,892
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）	45,500	45,600	49,900
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	5,339	5,287	5,400
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	7,438
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		694.8	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		298.3	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○事業対象者
満70歳以上の釧路市民でバスを利用できる身体状況の方

○事業対象者数見込　45,166人

①乗車証によるバス乗車に対する助成
- 交付件数見込　10,800件
- 利用回数（路線バス）見込　690,996回
- 利用回数（予約制乗合タクシー）見込　1,291回

②バス定期券購入助成
- 助成月数見込　3,500月

(2)事業の実績と成果

○事業対象者数（R7.3月末現在）　44,566人

①乗車証によるバス乗車に対する助成
- 交付件数　10,573件
- 利用回数（路線バス）　約727,000回
- 利用回数（予約制乗合タクシー）　1,751回

②バス定期券購入助成
- 助成月数　2,610月

◎事業の成果
本事業の実施により、高齢者の外出機会の促進に一定の寄与をしているものと考えられる。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・対象者への効果的な周知	課題	・対象者への効果的な周知
今後（令和7年度以降）の方向性	・事業を継続実施しながら、課題が生じた場合には、関係機関と協議し課題の解消を図っていく。	今後（令和8年度以降）の方向性	・事業を継続実施しながら、課題が生じた場合には、関係機関と協議し課題の解消を図っていく。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	移送サービス事業＜当初＞＜9月補正＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部介護高齢課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	普通の車両での外出が困難な方について、移送用車両（リフト付き車両やストレッチャー装着車両）により、居宅と医療機関の間の通院に伴う移送を行うことで、通院に伴う負担軽減を図るもの。なお、音別地区以外にも釧路地区、阿寒地区でも事業を実施。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	1,045	1,096	1,653
財源	一般財源	（千円）	145	196	653
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）	900	900	1,000
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	714	739	744
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		7.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		5.9	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
①音別地区に係る移送サービスについては、これまで音別町内の医療機関への通院に限定していたが、令和6年10月より、通院の対象となる医療機関を釧路市内と釧路市に隣接する釧路管内の町村に広げ、サービスの拡充を図る。 令和6年度における音別地区の移送見込数 音別地域内：100回 音別地域外：　21回	①事業拡充にあたり、音別地区外へ移送のための移送車両の確保と運転手の手配が課題であったが、福祉施設運営法人の協力を得ることができ、サービスの拡充を図ることができた。 令和6年度における音別地区の移送実績 音別地域内：54回 音別地域外：　0回

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	評価を実施していないため、空欄となります。	課題	特になし
今後（令和7年度以降）の方向性	評価を実施していないため、空欄となります。	今後（令和8年度以降）の方向性	・地域包括支援センターを通じて、制度の周知を図り、通院が困難な方の支援に取り組む。 ・各関係機関と密に連携し、サービス提供体制の維持に努める。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	介護人材確保事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部介護高齢課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第9期釧路市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
目的と概要	安定的かつ持続可能な介護サービスを提供するための根幹となる介護職員の確保及び育成を図るため、民間人材紹介業者を介した採用に係る経費や、市内の介護事業所に勤務する職員が介護資格を取得する際の経費を補助し、介護人材の離職防止及び資質向上を支援する。また、介護助手（ケアサポーター）を雇用した際の経費を補助することで、専門的業務（身体介助等）を担う介護職員の負担軽減を図るとともに地域人材の介護職場への参入を促進する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	16,411	18,538	17,840
財源	一般財源	（千円）	0	0	0
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	16,411	18,538	17,840

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	2,141	2,216	2,231
	職員数	（人）	0.3	0.3	0.3
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		121.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
(1)介護人材確保支援事業 事業費　400千円×30人＝12,000千円 （補助率は1/2で50万円を上限） 事業概要　民間事業者を活用して介護職員や外国人材採用 ➔採用後、4か月以上勤務した場合、採用経費を助成 実施方法　補助事業	(1)介護人材確保支援事業 採用者数　28人（人材紹介18人　外国人材10人） 補助額　10,731千円
(2)介護人材育成支援事業 事業費　60千円×100人＝6,000千円 （補助率10/10で10万円を上限） 事業概要　初任者研修又は実務者研修を受講した際の経費を助成 実施方法　補助事業	(2)介護人材育成支援事業 資格取得者数　94人（初任者研修34人　実務者研修60人） 補助額　7,227千円
(3)ケアサポーター活用支援事業 事業費　120千円×3人＝360千円 事業概要　周辺業務（雑務）を行う介護助手を雇用 ➔専門的介護との切り分けによる業務見直しを促進。介護職員の負担軽減・離職防止。 実施方法　補助事業	(3)ケアサポーター活用支援事業 採用者数　3人 補助額　360千円
(4)職場見学会等の広報 事業費　224千円 事業概要　職場見学会・体験就労開催可能な市内介護事業所を募集 ➔市で広報可能な媒体を活用した周知	(4)職場見学会等の広報 介護事業所の職場見学会の実施 実施意向施設　69施設（入所系38、通所系24、訪問系7） 見学会参加者　57人（入所系50、通所系7） 広報の方法 広報くしろ7月号　見学会実施事業所一覧掲載 市ホームページ及び市LINE　一覧掲載 ◎事業の成果 介護人材の確保及び離職防止等に繋がった。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・介護人材育成支援事業～引き続き、資格取得に係る有効な支援策を検討する必要がある。 ・ケアサポーター活用支援事業～引き続き、介護助手の活用推進を図る必要がある。 ・職場見学会等の広報～引き続き、効果的な発信方法や周知先を検討する必要がある。	課題	・介護人材育成支援事業～引き続き、資格取得に係る有効な支援策を検討する必要がある。 ・ケアサポーター活用支援事業～引き続き、介護助手の活用推進を図る必要がある。 ・職場見学会等の広報～より効果的な発信方法や周知先を検討する必要がある。
今後（令和7年度以降）の方向性	・事業者団体等との意見交換や他都市の取組み調査を行うなどして、より効果的な介護人材確保事業について検討していく。	今後（令和8年度以降）の方向性	・介護人材育成支援事業について、対象資格の追加を検討するとともに、職場見学会等の広報についても、発信方法や周知先の見直しを検討する。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	地域生活支援拠点整備事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部障がい福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第4次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン） 釧路市障がい福祉計画
目的と概要	障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みとして、「地域生活支援拠点」を面的に整備する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	1,793	1,790	1,795
財源	一般財源	（千円）	936	972	898
	国道支出金	（千円）	857	818	897
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	714	739	744
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		11.7	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

地域資源を活用・連携し、以下の機能を整備する。
事業開始：令和3年1月
委託先：社会福祉法人　釧路のぞみ協会

（1）居住支援機能
・グループホームの空き情報の把握・情報提供

（2）相談支援機能
・事前登録相談
・事前登録の検討

（3）体験の機会・場の提供
・グループホームの体験利用

（4）緊急時の受け入れ・対応
・事前登録に基づく緊急対応（地域定着支援事業の活用）と受け入れの実施（定員超過利用による短期入所での受け入れ）

（5）専門性の確保
・医療的ケア児等コーディネーター研修の参加

（6）地域の体制作り
・拠点コーディネーターを基幹相談支援センターに配置
・釧路市障がい者自立支援協議会へ事例報告及びPDCAサイクルの実施

(2)事業の実績と成果

（1）居住支援機能
・自立支援協議会ホームページにグループホーム空き情報を掲載

（2）相談支援機能
・相談件数：6件
・登録者数：2名

（3）体験の機会・場の提供
・グループホームの体験利用を障害福祉サービスとして実施

（4）緊急時の受け入れ・対応
・事前登録に基づく緊急受け入れ事例：0件
・短期入所協力事業所（拠点等機能事業所）：10事業所

（5）専門性の確保
・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修の参加
参加回数：2回

（6）地域の体制作り
・釧路市障がい者自立支援協議会（全体会、定例会、運営会）へ実績等を報告し、事業に関する意見を聴取
・相談支援事業所（13事業所）及び医療機関（4病院）へ事業説明を実施

【成果】
◎相談支援事業所や医療機関へ事業説明を行い、普及啓発を図ることができた。
◎釧路市障がい者自立支援協議会の意見を踏まえ、短期入所以外の事業所であっても緊急時の受け入れ・対応の機能を果たす事業所を拠点等機能事業所として登録する仕組みを構築した。
◎拠点等機能事業所の登録の手引きを作成し、市のホームページに掲載するなど、登録事業所の拡充に向けた取り組みを実施した。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・登録者は増えているものの、今後も事業を推進していくために、引き続き、関係機関への事業周知を図る必要がある。 ・緊急時の受け入れ先を確保するため、短期入所の協力事業所の増加を図るとともに、その他の受け入れ先の確保についても検討する必要がある。	課題	・関係機関に対して事業説明を行うなど、事業の普及啓発を図っているものの、事前登録者数は増えていないため、継続して事業の普及啓発を図る必要がある。 ・拠点等機能事業所を登録する仕組みを構築したが、登録事業所数が少ないため、対象となる事業所に対して周知を図る必要がある。
今後（令和7年度以降）の方向性	・釧路市障がい者自立支援協議会において、課題について協議し、事業の推進に努める。	今後（令和8年度以降）の方向性	・釧路市障がい者自立支援協議会において事業の推進に向けた協議を行い、地域生活支援拠点の機能の強化を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	基幹相談支援センター事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部障がい福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第4次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン） 釧路市障がい福祉計画・釧路市障がい児福祉計画
目的と概要	地域の障がい者・児への相談支援の拠点として、基幹相談支援センターを設置し、専門的な相談業務を行うことで障がいのある市民が地域で安心して暮らせるよう支援する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	23,089	27,360	27,329
財源	一般財源	（千円）	17,086	20,545	19,883
	国道支出金	（千円）	6,003	6,815	7,446
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	714	739	744
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		179.0	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

委託先：社会福祉法人　釧路のぞみ協会

（1）総合相談・専門相談及び各事業所に対する支援
- 総合的、専門的な相談支援の実施
- 地域の相談支援体制の強化
- 地域移行、地域定着の促進

（2）釧路市障がい者自立支援協議会の運営
- 障害福祉サービス事業所、福祉関係者、関係機関等で構成されている障がい者自立支援協議会の運営を行う。
- 障がい者自立支援協議会のホームページの運営・管理

（3）研修会の実施
- 対象：相談支援事業所、市民
- 目的：地域の福祉サービス事業所及び相談支援事業所の人材育成の支援や地域住民の地域福祉力向上を目的とした研修会を実施する。

（4）総合支援コーディネーター業務
- 総合支援に関するニーズを具体的なサービスに的確につなぐことを目的とした総合支援コーディネーターを配置。
- 利用者のライフステージの移行に合わせた総合的なサービスを円滑にするための支援を行う。

(2)事業の実績と成果

（1）総合相談・専門相談及び各事業所に対する支援
- 個別の相談支援

	訪問	来所相談	同行	電話相談	メール相談	支援会議	関係機関連絡	計
令和6年度	32	10	11	59	0	5	0	117

- 地域の各相談機関への支援：26件
- その他相談支援：555件

（2）釧路市障がい者自立支援協議会の運営
- 全体会：2回　・定例会：2回　・運営会：4回
- 専門部会：19回（相談支援4回、雇用就労5回、生活支援4回、権利擁護3回、教育療育3回）

（3）研修会の実施
- 研修会テーマ：福祉×防災～支援者のための防災研修～
  第1部 基調講演「誰一人取り残さない防災に向けて～現状と未来への取り組み～」
  第2部 シンポジウム「防災体制の構築にむけて～支援者の役割と協力～」
- 開催日：令和6年12月14日　・講師：立木茂雄氏
- 参加者数：109名

（4）総合支援コーディネーター業務
- 特別支援教育コーディネーター地域ブロック会議参加
- 特別支援教育ワーキングチーム会議参加
- 企業訪問による障がい者雇用に関する助言

【成果】
◎相談支援事業所をはじめ、他職種・他領域の関係機関を訪問し、地域でのネットワークが強化され、各種会議・研修への参加依頼や相談件数が増加している。
◎障がい者自立支援協議会の運営により、地域の関係機関と課題の共有、協議を行い、連携の強化が図られた。
◎相談支援事業所等を対象とした、防災に係る研修会を開催し、参加者の防災に対する意識を高めることができた。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・医療や介護など他分野からの相談、8050問題や触法者の相談など、複雑かつ多岐に渡る相談に対し、適切な機関への繋ぎを行う等、関係機関との連携強化を図る必要がある。 ・相談支援体制の充実を図るため、相談支援事業所の質の向上に取り組む必要がある。	課題	・8050問題や親なき後等、多重な課題がある相談が増加しており、早期発見により複雑化を防止するため、センターの周知や関係機関との連携強化を図る必要がある。 ・質の高い相談支援体制の実施のため、相談支援事業所に対し指導や助言を行うための体制強化を図る必要がある。
今後（令和7年度以降）の方向性	・医療や介護、司法、生活困窮など様々な関係機関と連携を図り、困難な課題に対する相談にも対応できる体制の強化を図る。 ・相談支援事業所の質の向上を図るため、相談支援専門員のスキルアップに繋がる研修会を開催する。	今後（令和8年度以降）の方向性	・関係機関と連携を図り、情報共有を行うことで複雑化した課題の早期支援に努め、解決できる体制の強化を図る。 ・相談支援事業所の質の向上や市民の障がい福祉に対する理解の啓発のための研修会を開催する。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	虐待防止センター事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部障がい福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第4次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン） 釧路市障がい福祉計画・釧路市障がい児福祉計画
目的と概要	障がい者への虐待に関する相談窓口として「釧路市障がい者虐待防止センター」を設置し、障がい者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護や自立の支援、養護者に対する支援などを行うことで障がい者の権利利益の擁護に資することを目的とする。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	6,115	6,105	6,145
財源	一般財源	（千円）	3,196	3,315	3,074
	国道支出金	（千円）	2,919	2,790	3,071
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	714	739	744
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		39.9	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

委託先：有限会社サハスネット

(1) 障がい者虐待防止センターにおける相談の実施
① 障がい者の虐待に関する通報・届出の受理、相談の実施
② 相談後の対応・支援

(2) 障がい者虐待の防止に関する啓発活動の実施
① 研修会の実施
② その他の啓発活動

【虐待防止啓発ポスター】

(2)事業の実績と成果

(1) 障がい者虐待防止センターにおける相談（実績）
① 障がい者の虐待に関する通報・届出の受理、相談

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
虐待認定	1	0	1
虐待通報	14	15	9
その他の相談	11	12	6

② 相談後の対応・支援（支援方法別件数）

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	支援会議	関係機関連絡	他	計
件数	0	1	0	17	0	2	1	0	21

(2) 障がい者虐待の防止に関する啓発活動（実績）
① 研修会
延人数：265人（出前研修：245人、市民後見人研修：20人）

		令和４年度	令和５年度	令和６年度
出前研修	事業所（か所）	10	15	10
	回数	17	24	13
市民後見人研修（回数）		1	1	1
実施回数（計）		18	25	14

内容：虐待防止のための工夫、通報の義務等

② その他の啓発活動
ポスターの掲示やリーフレットを配布し、事業所などにPRを行った。

【成果】
◎虐待通報に伴う、事実確認や訪問調査を関係機関と連携し実施した。また、相談支援事業所や関係機関と連携し、情報の共有や支援方法等の検討を行うことができた。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・虐待の未然防止や早期発見のため、更なる障がい者虐待及び権利擁護の普及啓発が必要である。	課題	・虐待の未然防止や早期発見のため、引き続き、障がい者虐待及び権利擁護の効果的な普及啓発の取り組みが必要である。
今後（令和7年度以降）の方向性	・より多くの事業所や関係機関が、障がい者虐待防止の知識を深められるよう、研修会の増加に努める。 ・障がい者自立支援協議会、権利擁護部会等において、虐待防止に関する普及啓発を行うと共に他業種との連携強化を図る。	今後（令和8年度以降）の方向性	・事業所や関係機関が、障がい者虐待防止の知識を深められるよう、研修会の効果的な開催に努める。 ・障がい者自立支援協議会、権利擁護部会等において、虐待防止に関する普及啓発を行うと共に関係機関との情報共有や他業種との連携強化を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	成年後見センター事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部障がい福祉課 福祉部介護高齢課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第4次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン） 釧路市障がい福祉計画 釧路市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
目的と概要	権利擁護・成年後見制度等に係る相談・支援、人材の育成、研修の実施及び市民後見人の活動支援等を実施し、判断能力が十分ではない認知症の高齢者や障がい者が安心して暮らし続けられるよう権利擁護・成年後見制度の推進を図る。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	20,247	20,647	22,814
財源	一般財源	（千円）	11,193	9,885	12,277
	国道支出金	（千円）	9,054	10,762	10,537
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	714	739	744
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		135.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
委託先：釧路市社会福祉協議会 （1）権利擁護・成年後見制度等に係る相談支援	（1）権利擁護・成年後見制度等に係る相談支援 ・新規：120件（月平均10件） ・継続：1,504件（月平均125件）　合計1,624件（月平均135件）
（2）相談支援における現状調査、ケース検討会議、審査会の開催	（2）相談支援における現状調査、ケース検討会議、審査会の開催 ・審査会回数：6回　・審査件数：20件
（3）申立支援及び市民後見人候補者の家庭裁判所への推薦	（3）申立支援及び市民後見人候補者の家庭裁判所への推薦 ・申立支援数：後見25件、保佐15件、補助13件　合計53件 ・推薦数：後見7件、保佐6件、補助2件　合計15件
（4）市民後見人の活動支援	（4）市民後見人の活動支援 ・受任動向：新規14件、継続99件、終結25件、年度末時点88件 ・活動報告面接：年間125件 ・年度末活動状況：受任中市民後見人実人数82人、延べ人数135人、市民後見人バンク登録者数157人
（5）市民後見人の養成研修、市民後見人のバンク登録、登録者への研修	（5）市民後見人の養成研修、市民後見人のバンク登録、登録者への研修 ・養成講座：8回開催、14人参加、13人修了、バンク登録11人 ・スキルアップ講座：3回開催、延べ136人参加
（6）権利擁護・成年後見制度の普及啓発	（6）権利擁護・成年後見制度の普及啓発 ・研修会等への講師派遣回数：2回
（7）関係機関との連携・推進	（7）関係機関との連携・推進 ・関係機関との協議及び研修会への参加回数：14回
（8）法人後見の円滑な実施	（8）法人後見の円滑な実施 ・ケース動向：新規0件、継続5件、終結0件　年度末計5件
 【市民後見人養成研修】	【成果】 ◎権利擁護支援体制の課題解決に向けた機能強化を図り、令和6年度より後見センターを中核機関として標榜した。また、後見人活動マニュアルを活用し、市民後見人の養成及び支援体制の充実を図った。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・成年後見制度の対象となる認知症高齢者等は、将来推計から増加する見込みであり、増大する成年後見ニーズに対応するため、成年後見制度の利用促進に向けた家庭裁判所との連携強化や、市民後見人の継続的な確保、市民後見人活動支援の充実、困難事案に対する支援体制の構築を図る必要がある。	課題	・成年後見制度利用促進のための啓発やニーズ増加に対応するための市民後見人の継続的な確保、活動支援等の取り組みを進めると共に支援が必要な方を適切に必要な支援に繋げるため、関係機関や地域と連携の強化を図る必要がある。
今後（令和7年度以降）の方向性	・令和6年4月から、成年後見センターを国が示す中核機関として標榜しており、中核機関の役割である権利擁護支援や成年後見制度に関する相談対応、専門職団体・関係機関との連携強化を図るためのコーディネート機能を担う。	今後（令和8年度以降）の方向性	・令和6年4月から、成年後見センターを国が示す中核機関として標榜しており、中核機関の役割である権利擁護支援や成年後見制度に関する相談対応、専門職団体・関係機関との連携強化を図るためのコーディネート機能を担うことから、引き続き取り組みの強化を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	就労支援強化事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部障がい福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第4次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン） 釧路市障がい福祉計画
目的と概要	障がい者の雇用促進のため、障がい者職場実習支援事業、および障がい者就労貢献企業認定制度事業を実施する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	847	847	876
財源	一般財源	（千円）	847	847	876
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	714	739	744
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		5.5	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

（1）障がい者職場実習支援事業の実施
・一般就労を目指す障がい者に対し、民間企業で実際に業務を行うための職場実習先を確保し、適性の把握や就労に必要な訓練を行う。
また、新たな職場実習先を開拓することにより、障がい者雇用の促進を図る。
（委託先：社会福祉法人釧路のぞみ協会自立センター）

（2）障がい者就労貢献企業認定制度事業の実施
・障がい者を雇用している企業、または障がい者の工賃確保に貢献している企業を障がい者就労貢献企業として認定する。

・認定した企業を市のホームページやフェイスブック等を通じて周知するとともに市が発注する物品等の契約に際して優遇することにより、障がい者雇用の促進を図る。

(2)事業の実績と成果

（1）障がい者職場実習支援事業の実施の効果

①　実習企業
◎実習受入企業数：27社
◎新規受入企業数：14社
◎就職へ繋がった企業数：19社

②　利用者
◎利用者数（実人数）：29名
◎利用者数（延人数）：30名
◎就職へ繋がった利用者数：19名
対象者内訳：精神障がい4名
知的障がい13名
身体障がい2名

③　就労移行率　63.3%
④　利用日数　200日

（2）障がい者就労貢献企業認定制度事業の実施の効果

◎認定企業数：18社

【成果】
◎一人あたりの利用日数は6.7日（上限10日）であり、利用者の約6割が就職につながり障がい者雇用の促進が図られた。
◎就労貢献企業の情報を市ホームページで発信するとともにフェイスブック、週刊帝国ニュース道東版において、周知を図ることにより、障がい者雇用の促進を図った。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・更なる障がい者雇用の促進を図るため、職場実習の新規受入事業所を開拓する必要がある。 ・より多くの企業に障がい者就労貢献企業認定制度を理解してもらうため、周知啓発の内容について充実させる必要がある。	課題	・引き続き障がい者雇用の促進を図るため、職場実習の新規受入事業所を開拓する必要がある。 ・障がい者就労貢献企業認定制度の周知啓発及び効果的な制度内容の研究が必要である。
今後（令和7年度以降）の方向性	・企業を対象とした説明会の開催等、関係機関と連携しながら、職場実習等の新規受入事業所の開拓に努める。 ・障がい者就労貢献企業認定制度事業については、各種広報媒体の内容を検討し、本制度のPRを図る。	今後（令和8年度以降）の方向性	・企業を対象とした説明会で周知する等、障がい者自立支援協議会等の関係機関と連携しながら、職場実習等の新規受入事業所の開拓に努める。 ・障がい者就労貢献企業認定制度事業については、広報媒体の内容の検討及び国の障がい者雇用施策の動向に注視しながら効果的な制度内容を研究する。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	障がい者工賃確保推進事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部障がい福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第4次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン） 釧路市障がい福祉計画
目的と概要	庁内各課が発注する修繕等の工事関係業務のうち、障害福祉サービス事業所が受託可能な業務について当該事業所に委託を行うことで、障がい者就労施設の受注機会を拡大し、もって障がい者の工賃の向上を目指す。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
○港湾道路補修の実施 ◎実施内容：港湾道路舗装補修	○港湾道路補修の実績 ◎委託内容：釧路港舗装補修業務委託 ◎委託先：一般社団法人　立支舎（一者随意契約） （契約：港湾空港課、予算執行（再配当）：港湾空港課） ◎執行額：977千円
○土嚢製作業務の実施 ◎実施内容：道路維持事業所、道路河川課、港湾空港課が使用する土嚢の製作	○土嚢製作業務の実績 ◎委託先：事前調査で受託希望のあった23事業所 うち、A型4事業所、B型19事業所 （契約：障がい福祉課、予算執行：障がい福祉課） ◎製作個数：3,220個（1事業所あたり140個×23事業所） ◎執行額：471千円
○市有施設修繕等の実施 ◎実施内容：高度な専門的技術や大型重機などを必要としない工事や修繕を行う。 事前に庁内各課へ障がい者就労施設が受託可能な修繕等の調査を実施。	○市有施設修繕等の実績 ◎委託先：事前調査で受託希望のあった7事業所 うち、A型2事業所、B型5事業所 （契約：施設所管課、予算執行（再配当）：施設所管課） ◎修繕実施施設：7施設（契約件数7件） ◎修繕内容：駐車場等の舗装修繕、駐車場区画線設置業務、A重油屋外タンク塗装修繕、灯油タンクの塗装修繕、砂場すのこ塗装修繕、公園ベンチ塗装修繕 ◎執行額：1,142千円 【成果】 ◎「工事・修繕」の発注内容の多様化により、障がい者就労施設の受注機会の拡大及び工賃の向上が図られた。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	2,682	2,590	3,000
財源	一般財源	（千円）	2,682	2,590	3,000
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	714	739	744
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		16.9	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・「工事・修繕関係」の業務については、その内容によって受託可能な事業所が限定される。 ・様々な事業所が受託可能な工事・修繕の確保が必要である。	課題	・修繕業務については、その内容によって受託可能な事業所が限定されるため、様々な事業所が受託可能な業務の確保が必要である。
今後（令和7年度以降）の方向性	・庁内への周知方法を検討し、様々な工事・修繕関係の業務の確保に努める。	今後（令和8年度以降）の方向性	・庁内における業務のうち、新たに事業所への委託が可能な業務の把握等に努める。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	障がい者アート特別啓発事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部障がい福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第4次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン） 釧路市障がい福祉計画・釧路市障がい児福祉計画
目的と概要	目的：障がいのある方の芸術作品を鑑賞する機会を提供し、地域住民の障がいへの理解と認識を深めるとともに、障がいのある方の社会参加の推進に寄与する。 概要：釧路地域の障がいのある方の芸術作品展

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	1,823	1,823	1,969
財源	一般財源	（千円）	952	991	986
	国道支出金	（千円）	871	832	983
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	714	739	744
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		11.9	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

委託先：釧路圏障がい者自立支援施設協議会
1　釧路市障がい者芸術作品展の開催
冬まつりとタイアップし開催
日程　令和7年2月1日（土）～2日（日）
場所　釧路市観光国際交流センター（くしろ冬まつり会場内）

2　巡回展の開催
①市役所防災庁舎　1階多目的スペース
②阿寒町公民館ロビー
③ルート38音別館　おんぽーと
④イオンモール釧路昭和店　1階レストラン街サンコート広場
⑤北大通特別展示
北洋銀行釧路中央支店、みずほ銀行釧路支店、
北海道銀行釧路支店、釧路信用組合本店営業部、
釧路信用金庫本店営業部、北陸銀行釧路支店、
釧路市民活動センターわっと、釧路市中央図書館

3　出品作品の活用の推進
周知ポスターに障がいのある方の作品を活用する。

4　教育機関との連携
特別支援学級等の教育機関にも広く周知を図り、作品を展示する。

令和6年度作品展の様子

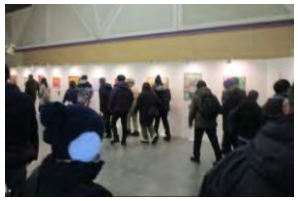

(2)事業の実績と成果

委託先：釧路圏障がい者自立支援施設協議会
1　釧路市障がい者芸術作品展の開催
冬まつりとタイアップし開催
日程　令和7年2月1日（土）～2日（日）
場所　釧路市観光国際交流センター（くしろ冬まつり会場内）
展示品
①釧路地域の障がいのある方の芸術作品の展示　48点
②角田川　清氏の絵画の展示　　26点
来場者数　令和6年度　1,210名

2　巡回展の開催
①市役所防災庁舎　1階多目的スペース　2月4日～6日
②阿寒町公民館ロビー　2月13日～14日
②ルート38音別館おんぽーと　2月18日～20日
④イオンモール釧路昭和店　1階レストラン街サンコート広場
3月1日～2日
⑤北大通特別展示
3月11日～14日（釧路市中央図書館は3月5日～7日）
北洋銀行釧路中央支店、みずほ銀行釧路支店、
北海道銀行釧路支店、釧路信用組合本店営業部、
釧路信用金庫本店営業部、北陸銀行釧路支店、
釧路市民活動センターわっと、釧路市中央図書館

3　出品作品の活用の推進
過去の出品作品を周知ポスターに活用した。

4　教育機関との連携
特別支援学校及び特別支援学級に周知し、15作品を出展

【成果】
◎本作品展において、地域の障がいのある方々の芸術作品を展示し、地域住民に鑑賞してもらうことにより、障がいのある方々の芸術活動への関心が高められたとともに、地域住民の障がいへの理解が深められ、障がいのある方の社会参加の促進に寄与することができた。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・障がい者・児の芸術作品を鑑賞する機会の確保し、障がいへの理解促進を図る。	課題	・障がい者・児の芸術作品を鑑賞する機会を確保し、障がいへの理解促進を図る。 ・巡回展については来場者の状況により、会場や日程を検討する必要がある。
今後（令和7年度以降）の方向性	・作品展の参加者及び来場者増加に向け、作品展の周知方法や、展示方法を検討する。	今後（令和8年度以降）の方向性	・作品展の参加者及び来場者増加に向け、作品展の周知方法等を検討する。 ・巡回展や北大通特別展示について会場や日程を検討する。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	手話等普及啓発促進事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部障がい福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第4次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン） 釧路市障がい福祉計画
目的と概要	全ての市民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に住み慣れた地域で心豊かに暮らすことができるまちづくりの実現を目指し、市民一人ひとりが手話に対する理解を深め、手話に親しみを持ち、手話の普及により手話が使いやすい環境を整備していくことを目的として、手話にかかる啓発事業を実施する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	314	193	356
財源	一般財源	（千円）	250	158	184
	国道支出金	（千円）	64	35	172
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	714	739	744
	職員数	（人）	0.1	0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		1.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

(1)市民向け手話講座の開催
簡単な挨拶や自己紹介を覚えられる内容の講座を開催。
・開催回数：年5回
（子ども向け2回、一般向け2回、小学生向け1回）

(2)手話動画の周知啓発
YouTubeにて配信している手話の普及啓発のための動画を、SNS等を活用し、広く市民に紹介する。
・内容：YouTubeショートの動画作成による手話動画紹介
釧路市LINEでの手話動画紹介
手話動画チラシ掲示

(3)市主催事業への手話通訳者、要約筆記者の派遣
市が主催する講演会等に対し、手話通訳者や要約筆記者を派遣する。
・派遣回数：年10回

(4)手話普及啓発推進会議の開催
・開催回数：年2回

(5)手話普及啓発PR事業
手話動画や市民向け手話講座など、手話等普及啓発促進事業を広く市民に周知する。

【朝陽小での手話講座の様子】

【夜間の手話講座の様子】

(2)事業の実績と成果

(1)市民向け手話講座の開催
◎開催回数：5回
◎受講者数：53名

(2)手話動画の周知啓発
◎釧路市手話動画～挨拶をしてみよう！～
（6/24配信）
◎釧路市手話動画～講座までの流れ～
（7/7配信）
◎釧路市手話動画～接客で使える手話表現～7選
（10/9配信）
◎釧路市手話動画～災害に関する手話表現～
（3/15配信）
◎釧路市LINEでの手話ショート動画紹介

(3)市主催事業への手話通訳者、要約筆記者の派遣
◎派遣件数：5件
敬老大会、市民介護予防普及講座、
釧路市新年交礼会、防災ワンデー釧路防災講演会、
成人式

(4)手話普及啓発推進会議の開催
◎第1回　日時：令和6年7月30日
◎第2回　日時：令和7年2月18日

(5)手話普及啓発PR事業
◎本庁舎1階の市政情報コーナーにて、手話動画を放映
◎防災庁舎3階モニターにて、手話動画を放映

【成果】
◎小学校での手話講座では、クラス内で楽しく手話を学ぶことができており、講座開催後も児童同士で手話を使うなど大きな関心があった。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・市民向け手話講座の受講者の確保 ・市民が身近に手話と触れ合う機会の確保	課題	・市民向け手話講座の開催方法や受講者の確保 ・市民が身近に手話と触れ合う機会の確保
今後（令和7年度以降）の方向性	・学校での手話講座の開催を継続して実施する。 ・手話動画を周知するなど、手話の普及啓発に努める。	今後（令和8年度以降）の方向性	・幅広い年齢層の市民が参加できる開催方法等を検討する。 ・手話動画の更なる周知と早い時期から手話に触れる機会の確保を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	バリアフリーマップ作成事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部障がい福祉課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第4次釧路市障がい者福祉計画（は～とふるプラン） 釧路市障がい福祉計画
目的と概要	障がいのある方が安心して暮らすための情報提供を目的とし、釧路市内の商業施設や障がい者・児施設、公共施設等におけるバリアフリー情報を地図上で閲覧できる「バリアフリーマップ」を作成する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）		30	0
財源	一般財源	（千円）	0	30	0
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	0	739	744
	職員数	（人）		0.1	0.1
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		0.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

●事業効果
本事業を実施することにより、障がいのある方が安心して暮らすための情報提供をすることにより生活の利便性の増進が図られる。

作成日程（予定）

5月：市有施設保有課へ施設情報提供依頼発出
7月：民間企業へ施設情報提供依頼発出
8月～10月：周知用のチラシ作成
11月：釧路市バリアフリーマップ完成
12月：各施設へ御礼文送付

(2)事業の実績と成果

作成工程

4月：釧路新聞および北海道新聞により事業概要周知
5月：市有施設保有課へ施設情報提供依頼発出
8月：民間企業へ施設情報提供依頼発出
　　第1回釧路市障害者施策推進協議会へ意見募集
10月：障がい者団体へバリアフリーマップに係る意見募集
11月：釧路市バリアフリーマップ完成
　　LINEとHPにて周知
　　釧路新聞より完成周知
1月：各施設へ御礼文送付
　　第2回釧路市障害者施策推進協議会へ完成報告
2月：周知用のチラシ作成

【R7．6．17時点】
・市有施設　104か所
・市有施設（スポーツ施設）　15か所
・公園施設　32か所
・民間企業等　17か所
計　168か所掲載

閲覧数　9，449回

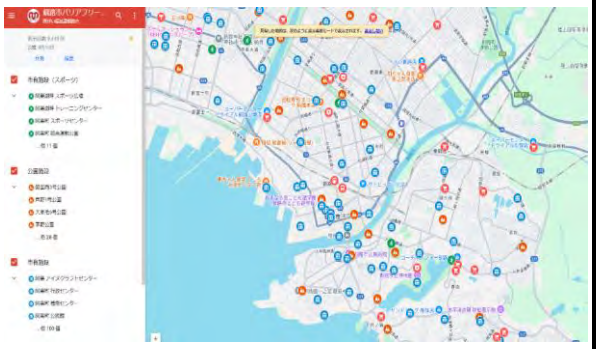

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	令和6年度からの新規事業のため、空欄となります。	課題	・Google社が今後、マイマップ事業を廃止、有料化した際の対応方法に課題がある。 ・Google社の仕様変更等により操作マニュアルを変更する必要性がある. ・情報の更新は容易ではあるが、施設廃止の際の更新要件を3年以上返答がない場合としている等、最新情報が常時更新されるものではない。
今後(令和7年度以降)の方向性	令和6年度からの新規事業のため、空欄となります。	今後(令和8年度以降)の方向性	・毎年、各施設へ情報更新の依頼を発出し、利便性の高いマップへ更新する。 ・継続してHP等の媒体を活用し、施設情報の掲載の呼びかけを継続する。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	特定健康診査及び特定保健指導事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	こども保健部国民健康保険課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 釧路市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）
目的と概要	釧路市国民健康保険特定健康診査（以下「特定健診」という。）の無料化とAIを活用した特定健診未受診者への効果的・効率的な受診勧奨を実施することで受診率の向上を図り、被保険者の健康寿命の延伸に取り組むとともに、医療費の伸びを抑制し、将来の国民健康保険運営の安定化につなげる。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	13,570	14,081	16,927
財源	一般財源	（千円）	0	0	0
	国道支出金	（千円）	8,433	9,120	9,253
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	5,137	4,961	7,674
【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	2,141	2,216	2,231
	職員数	（人）	0.3	0.3	0.3
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		92.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

（1）特定健診の無料化
市国保被保険者の特定健診自己負担分（課税世帯1,000円、非課税世帯500円）を無料にすることで特定健診受診率の向上を図る。

①事業実施期間　平成28年度～
（平成28年度～令和2年度はモデル事業として実施）

（2）特定健診受診率向上支援等共同事業
特定健診未受診者に対し、AIを活用したデータ分析結果に基づき、行動変容を促すためのナッジやコール・リコール手法を活用した効果的・効率的な受診勧奨を行う。

①事業実施期間　令和3年度～
②受診勧奨はがきの作成・送付　23,223件
　1回目：12,320件（デザイン6種）
　2回目：10,903件（デザイン3種）
③特定健康診査情報提供勧奨通知の作成・送付　2,400件
④スマートフォン用健診案内ページの作成

【特定健康診査情報提供】
通院中の被保険者の診療情報（医療機関の検査結果）を特定健診の結果データとして受診率に反映させるもの。

(2)事業の実績と成果

○令和6年度事業実績と成果

◎特定健診の無料化と特定健診受診率向上支援等共同事業を実施した。令和6年度の特定健診受診率（令和7年6月末時点）は31.8%と前年度と比較すると0.2ポイント低下している。

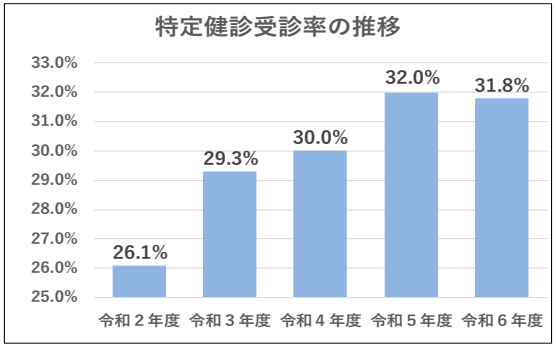

年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
対象者数	24,490人	23,607人	22,387人	21,069人	19,514人
受診者数	6,384人	6,906人	6,726人	6,732人	6,200人
受診率	26.1%	29.3%	30.0%	32.0%	31.8%

※令和6年度は令和7年6月末時点

①受診勧奨はがきの作成・送付　23,263件
　1回目：13,000件（デザイン6種）
　2回目：10,263件（デザイン3種）
②特定健康診査情報提供勧奨通知の作成・送付　2,431件
③受診勧奨者の特定健診受診状況
　受診勧奨者数（実数）：16,771人
　◎受診者数　：4,178人
　◎受診率　：24.9%

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：拡充	令和6年度実施事業評価結果	評価：拡充
課題	・受診率は増加傾向にあるものの、全国の平均よりも依然として低い状況にあるため、さらなる受診率向上対策に取り組む必要がある。	課題	・AIを活用した受診勧奨などの新たな取組を行っているものの、全国の平均よりも依然として低い状況にあるため、今後もさらなる受診率向上対策に取り組む必要がある。
今後（令和7年度以降）の方向性	・令和3年度から開始した特定健診受診率向上支援等共同事業におけるAI等を活用した受診勧奨などの取り組みによって、令和3年度から令和5年度までの3年度間で受診率が5.9ポイント向上し、その効果が表れてきていることから、事業の拡充や見直しを行いながら、受診率向上の取組を進めていく。	今後（令和8年度以降）の方向性	・令和3年度から開始した特定健診受診率向上支援等共同事業におけるAIを活用した受診勧奨の効果が表れてきていることから、事業の拡充や見直しを行いながら、受診率向上の取組を進めていく。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	生活困窮者自立促進支援事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部社会援護課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的と概要	地域のネットワークや訪問支援を通じた生活困窮者の抱える課題の適切な把握とそれに基づく支援計画の策定や必要なサービスへのつなぎ、それぞれの支援の効果を評価・確認しながら相談者に個々に合った支援を包括的・継続的に提供し、生活困窮者の自立を促進することを目的としている。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	46,930	46,247	51,495
財源	一般財源	（千円）	5,099	10,855	14,882
	国道支出金	（千円）	41,686	35,278	36,463
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	145	114	150

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	8,563	8,866	8,926
	職員数	（人）	1.2	1.2	1.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		302.5	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

生活困窮者の自立を促進するための相談から就労に至る包括・継続的な支援の実施

①自立相談支援事業
・釧路市生活相談支援センター「くらしごと」において、相談支援事業を実施。相談者の悩み解決に向け、外部機関と連携し、生活困窮者を包括的・継続的に支援。

②住居確保給付金
・離職等により住居喪失又はその恐れがある生活困窮者に有期で家賃等を補助。

③就労準備支援事業
・自立相談窓口において、直ちに一般就労に就くことが難しいと判断された生活困窮者の就労意欲喚起等を実施。

④家計改善支援事業
・生活困窮者を継続的に支援して家計の改善を図る。

⑤一時生活支援事業
・住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所、食事の提供を行うことにより、安定した生活を営めるよう支援。

⑥子ども学習支援事業
・被保護世帯及び生活困窮世帯に属する小・中学生や高校生に『居場所』や『食事』を提供することで交流を図り、世帯の社会的自立の助長を図る。

⑦無料職業紹介事業
・生活困窮者に対して求人を紹介・斡旋することで、生活保護を受給せずに済むよう支援。生活保護受給者に対しても求人を紹介・斡旋し、就労に結びつけることで経済的自立を目指す。

(2)事業の実績と成果

【実績】

①自立相談支援事業
・相談件数：772件、延べ相談件数：4,792件
　主な相談内容：収入・生活費に関すること（192件）

②住居確保給付金
・支援件数：5件

③就労準備支援事業
・参加人数：52名、うち7名が就労

④家計改善支援事業
・支援人数：10名

⑤一時生活支援事業
・支援人数：7名、延べ支援日数：30日

⑥子ども学習支援事業
・参加人数：29名
　小学生：7名　中学生：14名　高校生など：8名

⑦無料職業紹介事業
・新規求職者数：18人、就労決定者数：6人

【成果】

◎経済的困窮者及び社会的孤立者を生活保護に至る前の段階で、早期・包括的に支援し、就労支援の他、家計改善支援や一時生活支援などを行い、自立の助長を図ることができた。
また、子どもの学習支援事業では、居場所づくりや食事の提供などにより、生活習慣の改善などに結びついた。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・複合的課題を抱えた方を支援するため「くらしごと」や各種相談支援機関と連携強化を行う。 ・高齢者の増加や就労ニーズの多様化を踏まえ、多種多様な企業や事業所の開拓が必要。	課題	・複合的課題を抱えた方を支援するため「くらしごと」や各種相談支援機関と連携強化を行う。 ・高齢者の増加や就労ニーズの多様化を踏まえ、多種多様な企業や事業所の開拓が必要。
今後(令和7年度以降)の方向性	・釧路市生活相談支援センター「くらしごと」の市民周知について今後も継続していく。 ・積極的な情報把握を図り、生活困窮者の早期の支援を行う。 ・自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を一体的に実施し、生活困窮者を包括的に支援する。	今後(令和8年度以降)の方向性	・釧路市生活相談支援センター「くらしごと」の市民周知について今後も継続していく。 ・積極的な情報把握を図り、生活困窮者の早期の支援を行う。 ・自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を一体的に実施し、生活困窮者を包括的に支援する。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	生活保護法施行事務事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部社会援護課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	必要な方に確実に保護を実施するという基本的な考え方を維持しつつ、保護の適正化を図る施策を展開する。 1. 精神疾患を持つ可能性があり、日常生活・社会生活上様々な問題を抱えている者に対応するため、専門職である精神保健福祉士が常勤しケースワーカーへの助言や同行訪問等を通し生活保護受給者の社会的な自立助長を図る。 2. 令和2年度より国の必須事業として開始した「生活保護受給者の健康管理支援」において、健康診査の受診勧奨やその後のケア等、重症化しないよう管理指導できる仕組みを継続して整える。また、オンラインへの健診情報の登録を行う。 3. 令和5年度中から開始される医療扶助のオンライン資格確認において、必要なシステム運用等を行う。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	17,246	12,881	14,754
財源	一般財源	（千円）	7,097	6,368	8,260
	国道支出金	（千円）	10,149	6,513	6,494
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	7,438
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		84.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1. 精神保健福祉支援プログラム

査察指導員及びケースワーカー並びに専門職精神保健福祉士との協議の中で、助言を行い、実情把握のために同行訪問して問題点の整理を行う。

(1)対象となる生活保護受給者は複合的課題を抱えていることが多く、専門的視点からのケースワーカーへの助言や同行訪問を実施する。

(2)適正なアセスメントにより実情に合ったケースワークを構築することで世帯の問題点を具体的に顕在化させ援助方針に反映するとともに日常生活等の安定化に寄与する。

※精神保健福祉士とは、精神保健福祉士法（1998年）に基づき、精神障がい者の保健や福祉に関する専門的知識と技術を持ち、社会復帰への相談援助を行う者として位置付けられた国家資格である。釧路市で実施している当プログラムは担当ケースワーカーだけでは対応が困難な場合、専門知識を持つ精神保健福祉士との同行訪問、同行対応することで、相手の気持ちを安定させ、ケースワーカーも適正な支援、指導にあたることができる。

2. 健康管理支援事業

40歳以上60歳未満で、医療機関へ通院していない生活保護受給者を中心に健康診査の受診勧奨を行い、その後のケア等、重症化しないよう管理指導する。健診データを蓄積し、次年度以降のPDCAサイクルに活用する。

3. 医療扶助オンライン資格確認事業

令和5年度中から開始される医療扶助のオンライン資格確認において、必要なシステム運用等を行う。

(2)事業の実績と成果

1. 精神保健福祉支援

支援数（実相談回数）	男	女	R6計	R5計
新規	9	12	21	27
継続	241	213	454	339
合計	250	225	475	366
実利用者			240	189

※登録外のCW相談は継続にカウントされている

支援内容（延べ件数）		R6年度	R5年度
医療問題	受診支援	382	261
	退院支援	0	12
地域生活支援	家族支援	339	194
	社会参加	426	300
	他制度	65	61
権利擁護	居所問題他	115	117
助言等	助言・情報提供	68	63
	その他	6	29
合計		1,401	1,037

※登録外のCW相談含む

【実績】
◎新規件数はやや減少しているが、複合的な課題を抱える対象者には継続的な支援が必要であり、実相談回数は増加している。

【成果】
◎専門的知見からの助言や同行訪問によって、多種多様な悩みを抱える対象者に対し、より適切な支援ができる。また、ｹｰｽﾜｰｶｰのｽｷﾙｱｯﾌﾟにも寄与している。

2. 健康管理支援事業

【実績・成果】
◎R6年度は37名が健康診査を受診した。またソフトウエアでの健診データの蓄積・分析を行った結果、専門職の個別指導が必要だと判断された対象者を把握した。そのうち健康推進課と連携のうえ必要と判断した7名に対し、保健師からの保健指導を行った。

実施年度	健康診査受診者数 男計	健康診査受診者数 女計	健康診査受診者数 合計	医療機関受診勧奨・保健指導 男	医療機関受診勧奨・保健指導 女	医療機関受診勧奨・保健指導 合計
R6	13	24	37	2	5	7

3. 医療扶助オンライン資格確認事業

【実績・成果】
◎生活保護業務システムからオンライン資格確認システムへ、マイナンバーをキーとして資格情報及び医療券情報、健診情報を連携するため、令和6年度からシステム運用を開始した。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・精神障がい等を抱える生活保護受給者への対応の複雑化・長期化に加え、疾病区分が不明・未治療のケースも依然として多くあり、病識がない者についての対応にも苦慮している。 ・昨年度からみるとコロナの影響は少なくなったものの、健診受診者数の大きな増にはなっていない。	課題	・精神障がい等を抱える生活保護受給者への対応の複雑化・長期化に加え、疾病区分が不明・未治療のケースも依然として多くあり、病識がない者についての対応にも苦慮している。 ・健康管理支援事業では、受診者数は微増となったが、コロナの影響により受診を控えたいという生活保護受給者が依然多い状況である。
今後（令和7年度以降）の方向性	・今後も対象者への継続的な支援が必要であり、事業の重要性は増している。精神保健福祉士との連携を強化し、適正な対応を行うことにより、対象者が社会的自立ができるように引き続き支援を行う。 ・健康診査への受診勧奨を中心に行い、PDCAサイクルを通じて健康管理支援事業の充実を図る。	今後（令和8年度以降）の方向性	・今後も対象者への継続的な支援が必要であり、事業の重要性は増している。精神保健福祉士との連携を強化し、適正な対応を行うことにより、対象者が社会的自立ができるように引き続き支援を行う。 ・健康診査への受診勧奨を中心に行い、PDCAサイクルを通じて健康管理支援事業の充実を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	自立支援プログラム推進事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	福祉部社会援護課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的と概要	生活保護受給者は様々な問題を抱えていることから、これまでの経済的自立を目的とした就労支援に加え、日常生活上の課題の解消や社会との繋がりを回復し地域社会の一員として生活していくための支援、また貧困の連鎖防止のための子どもに対する支援等、支援内容の多様化が必要となっており、個々の状況に応じたプログラムを策定・実施し自立に向けて支援する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	20,021	24,555	28,270
財源	一般財源	（千円）	2,919	5,898	8,833
	国道支出金	（千円）	17,102	18,657	19,437
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	9,990	10,343	10,413
	職員数	（人）	1.4	1.4	1.4
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		160.6	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

①就労支援プログラム
・ハローワークとの連携や就労支援員による支援、また生業扶助や職業訓練機関を活用した資格取得等、就労自立を目指す。

②就業体験的ボランティアプログラム
・未就労期間が長期であること等の事情により、就労意欲に欠ける受給者を対象に社会参加と就労意欲の形成を促す。

③日常生活意欲向上支援プログラム
・各種活動等への参加を働きかけ、他の世帯と交流する機会を設けることにより、日常生活への意欲向上を促す。

④就業体験プログラム
・施設等での作業を通じて、就労意欲の啓発や自信の回復を図り、自立に繋げる。

⑤その他のプログラム
・将来的な自立に向けた支援等、様々な社会資源を活用する。

～自立支援プログラムと自立の概要図～

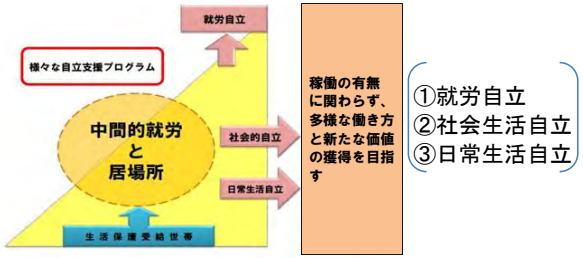

(2)事業の実績と成果

【実績】
①就労支援プログラム　［参加人員285人　内就労者数195人］
・生活保護受給者等就労自立促進事業（ハローワーク連携）
・就労支援事業（就労支援員）
・就労移行型インターンシップ事業【写真1】　ほか　計6事業

②就業体験的ボランティアプログラム　［延べ参加人員921人］
・公園・動物園管理等ボランティア体験事業【写真2】
・生活館環境整備ボランティア体験事業
・障がい者作業所等ボランティア体験事業　　ほか　計8事業

③日常生活意欲向上支援プログラム　［延べ参加人員523人］
・NPO法人による意欲向上事業
・社会福祉法人による意欲向上事業　　計2事業

④就業体験プログラム　［延べ参加人員229人］
・障がい者就労継続支援事業所 作業体験事業【写真3】

⑤その他のプログラム　［延べ参加人員1,477人］
・多重債務者自立支援プログラム
・DV被害者自立支援プログラム
・高校進学希望者学習支援プログラム　　ほか　計8事業

【写真1】

産廃分別作業

【写真2】

動物園環境整備作業

【写真3】

お灸づくり作業

【成果】
◎支援によって就労に結びつくことの他、日常生活の向上や社会参加へ繋がるなどの効果を上げている。また、当市の取組みは、厚生労働省において事例として紹介されるなど、高く評価されている。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・高齢者の増加やにより、ニーズに合ったボランティア先の確保・開拓をはじめ、中間的就労の場等の開拓・整備が必要である。	課題	・高齢者の増加や、多様化するニーズに合ったボランティア先の確保・開拓をはじめ、中間的就労の場等の開拓・整備が引き続き必要である。
今後(令和7年度以降)の方向性	・多様化する受給者ニーズへの対応として、ボランティア事業協力先の更なる開拓、また、無料職業紹介事業と連携し、中間的就労の場の開拓に努める。 ・就労支援コーナーと連携し、就労自立に向けた支援や、社会生活自立、日常生活自立など受給者に寄り添った支援を行う。	今後(令和8年度以降)の方向性	・増加する高齢者等、受給者の多様化するニーズへの対応として、ボランティア事業協力先の更なる開拓、また、無料職業紹介事業と連携し、中間的就労の場の開拓に努める。 ・就労支援コーナーと連携し、就労自立に向けた支援のほか、社会生活自立、日常生活自立などの受給者に寄り添った支援を行う。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	災害対策＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	総務部防災危機管理課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 釧路市地域防災計画
目的と概要	地震・津波・洪水・土砂崩れ等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、釧路市地域防災計画に基づき、様々な防災・減災対策事業を実施する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	20,534	5,818	7,035
財源	一般財源	（千円）	17,634	3,418	4,085
	国道支出金	（千円）	2,900	2,400	2,950
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	10,704	11,082	11,157
	職員数	（人）	1.5	1.5	1.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		38.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

（1）備蓄資機材の更新
災害発生直後の一時避難に係る食料等については、市民自らが備蓄する自助を基本とし、中長期にわたり避難生活を送る避難所での備蓄については、市による備蓄のほか国や道、災害協定に基づく民間事業者や他自治体も含めて確保していくこととしており、そのための資機材の更新や追加を行う。

（2）釧路市防災総合訓練等
定期的な各種訓練の実施により地震や津波等の大規模な自然災害への迅速な対応について検証するとともに、各防災関係機関との連携強化や市民の防災意識の向上を図っていく。

【引上救助訓練の様子】

【仮設給水訓練の様子】

（3）防災意識向上のための事業
釧路市Webハザードマップを最新情報へ更新、公表を行い、市民の避難意識や防災意識の向上を図っていく。

（4）一定の周期で実施する事業
防災行政無線等の無線局の設置及び運用については、電波法に基づき免許取得が義務化されており、5年ごとの無線機器等の免許更新が必要であることから更新申請を行う。

(2)事業の実績と成果

（1）備蓄資機材の更新
◎本年度実績

品目(生活必需品等)	追加数量
単3電池	2,000本
単4電池	486本
品目(食料・飲料水等)	更新数量
アルファ米	10,000食
飲料水	500ml×13,872本
液体ミルク	125ml×216本

（2）釧路市防災総合訓練等
◎前年度実績

訓練項目	参加機関数	参加数(人)
釧路市防災総合訓練(釧路・阿寒・音別地区)	77	1,148
避難所開設・運営訓練(市職員対象)	12	57
釧路市冬季防災訓練(鳥取東部地区)	18	320
雌阿寒岳火山噴火総合防災訓練	10	102

◎本年度事業

訓練項目	参加機関数	参加数(人)
釧路市防災総合訓練（釧路地区）	51	800
釧路市阿寒町防災（洪水対応）訓練	10	139
釧路市阿寒町防災（火山対応）訓練	5	17
釧路市防災訓練（音別地区）	6	101
避難所開設・運営訓練(市職員対象)	9	29
釧路市冬季防災訓練(鉄北地区)	19	251

（3）防災意識向上のための事業
釧路市Webハザードマップを最新情報へ更新
◎出前講座、市内防災イベントでの周知
◎広報9月号「防災特集」への掲載

（4）一定の周期で実施する事業

無線名称	更新実施年度	次回更新年度
防災行政無線(固定系)※1	令和4年	令和9年
地域公共ネットワーク※2	令和5年	令和10年

※1　屋外拡声器や戸別受信機を介して、市から住民に直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるシステム
※2　災害等による釧路地域内ｲﾝﾄﾗﾈｯﾄ(LGWAN等)回線の切断に対処するため、通信網を多重化

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・北海道の減災目標達成（被害想定8割減少）に向けて、早期避難など防災意識の向上が必要不可欠になることから、家庭内で避難行動の話し合いをすることや家庭内備蓄（自助）の重要性を啓発するとともに、連合町内会や女性団体、防災士など、幅広い団体と連携し、防災・減災情報の発信などを強化する必要がある。	課題	・災害における避難対策では、避難場所の確保とともに、早期避難など市民の防災意識の向上を図ることが必要不可欠になることから、家庭内で避難行動の話し合いをすることや家庭内備蓄（自助）の重要性を啓発するとともに、町内会や女性団体、防災士などの関係団体と連携し、防災・減災情報の発信などを強化する必要がある。
今後(令和7年度以降)の方向性	・能登半島地震状況や今後国から出される報告を踏まえ、市の防災のあり方について点検作業を行い検討を進める。	今後(令和8年度以降)の方向性	・避難困難地域の解消に向け、既存施設の活用、新規の避難施設建設も含めた検討、さらには、備蓄計画の見直しに伴い物資が増えることで不足する備蓄倉庫や、国のプッシュ型支援物資保管場所の確保の検討を行う。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	津波一時避難場所整備事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	総務部防災危機管理課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 釧路市地域防災計画 津波避難対策緊急事業計画
目的と概要	令和4年3月に北海道が釧路市を「津波災害警戒区域」に指定し、津波の基準水位が公表され、安全に避難できる高さの特定が可能になった。 このことから、津波からの避難場所が手薄な大楽毛地区等を中心に、指定緊急避難場所として活用が可能な施設等の整備を進めていく。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
(1)津波避難タワー等整備事業 該当地区において津波から避難可能な避難場所の確保が必要なことから、避難タワー等の指定緊急避難場所整備を実施し、避難困難地域解消を図る。 (津波避難タワー整備) 〇大楽毛津波避難タワー整備事業 ・基本・実施設計業務委託 ・地質調査業務委託 ・測量業務委託 ・既存施設解体実施設計業務委託 ・既存施設アスベスト分析業務委託 〇音別町津波避難タワー整備事業 ・基本・実施設計業務委託 ・地質調査業務委託 ・測量業務委託 (高台避難路整備) 〇大楽毛3丁目高台避難路整備事業 ・測量業務委託 ・草刈業務委託 ・避難階段設置工事 ・門扉改造工事	(1)津波避難タワー等整備事業 国の交付金(都市防災総合推進事業)が予定の交付金額を下回ったことから、津波避難タワー整備の基本・実施設計業務委託を切り分けて基本設計業務委託を実施した。 その後、国の補正予算において3月から実施設計業務委託を実施した。 また、高台避難路整備においては、民間の借地を利用することで調整を進めていたが、調整に時間を要したことで年度内整備が難しくなったことから、予定事業の全てを翌年度に見送った。 ◎上記以外の事業においては計画どおり事業を実施した。 また、地域の住民向けの意見交換会を実施した。

【予算・決算データ】			令和5年度(決算額)	令和6年度(決算額)	令和7年度(予算額)
事業費　総額		(千円)	0	48,895	10,869
財源	一般財源	(千円)	0	25,766	4,086
	国道支出金	(千円)		6,129	6,783
	地方債	(千円)		17,000	
	使用料・手数料	(千円)			
	その他特定財源	(千円)			

【参考データ】			令和5年度(決算額)	令和6年度(決算額)	令和7年度(予算額)
参考①	職員人件費	(千円)	10,704	14,776	11,157
	職員数	(人)	1.5	2.0	1.5
参考②	市民一人あたりの費用	(円)		319.8	
	市民一人あたりの将来負担額	(円)		111.2	

注1)　釧路市民の人口　152,875 人(R7.3末現在)
注2)　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

3　事業実施上の課題と今後(令和8年度以降)の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・耐浪性や能登半島地震など新たな課題を踏まえたうえで、避難困難地域の解消の方向性を模索する必要がある。	課題	・交付金額が予定を下回った場合における事業の精査や整備順など事前に検討を進める必要がある。 ・民間の土地の借用等では想定以上に時間を要したことから、今後事業を進めるうえで市有地や民有地への整備を考慮し、事業計画を策定する必要がある。
今後(令和7年度以降)の方向性	・課題を整理し、避難困難地域を解消するために必要な事業を見極め、着実に整備を行う。	今後(令和8年度以降)の方向性	・課題を整理し、避難困難地域を解消するために必要な事業を見極め、着実に整備を行う。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	大楽毛津波避難複合施設整備事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	総務部防災危機管理課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 釧路市地域防災計画 津波避難対策緊急事業計画
目的と概要	大楽毛地区において、避難困難地域を解消するため、新たに津波や洪水に対応可能な避難複合施設を建設する。また、平時には防災意識の向上や地域コミュニティ醸成にも活用可能な施設とする。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	93,934	213,664	766,227
財源	一般財源	（千円）	433	4,920	1,102
	国道支出金	（千円）	89,201	135,144	512,325
	地方債	（千円）	4,300	73,600	252,800
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	14,272	11,082	11,157
	職員数	（人）	2.0	1.5	1.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		1,397.6	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		481.4	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

（1）実施設計業務委託及び建設工事着手
　早期完成に向けて、契約期間である5月までに実施設計業務委託を終え、建設工事に着手する。

（大楽毛津波避難複合施設整備）
・実施設計業務
・建設主体工事、電気設備工事、管設備工事
・建設年次：令和6年度～令和8年度

(2)事業の実績と成果

（1）実施設計及び建設工事等業務委託
　◎予定どおり実施設計を終え、建設工事に着手した。
　また、地域の町内会と意見交換を2回実施。

【完成予想パース図】

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・交付金事業の予算要求額に対する交付金決定額が減額される傾向にあることから、関連する事業の調整や検討を行う必要がある。	課題	・交付金事業の予算要求額に対する交付金決定額が減額される傾向にあることから、関連する事業の調整や検討を行う必要がある。
今後(令和7年度以降)の方向性	・交付金事業について、国の補正予算の活用を視野に入れながら検討を進める。	今後(令和8年度以降)の方向性	・交付金事業について、国の補正予算の活用を視野に入れながら検討を進める。 ・施設完成後に、地域住民向けの避難訓練を実施し、防災意識向上を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	防災行政無線更新事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	総務部防災危機管理課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 釧路市地域防災計画
目的と概要	防災行政無線（固定系）の整備から16年が経過しており、老朽化により安定した情報伝達が難しくなっていることから、親局(1局)、中継局(3局)、再送信子局(5局)、屋外拡声子局(1局)を更新するため、令和6年度に実施設計業務委託を実施。令和7年度に更新工事を実施。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）		23,100	421,300
財源	一般財源	（千円）	0	0	0
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）		23,100	421,300
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	0	11,082	11,157
	職員数	（人）		1.5	1.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		151.1	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		151.1	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
(1)親局等を更新するための実施設計業務委託 老朽化により安定した情報伝達が難しくなっていることから、親局(1局)、中継局(2局)、再送信子局(5局)を更新するため、実施設計業務委託を実施	(1)親局等を更新するための実施設計業務委託 ◎更新する局（令和7年度工事） ・親局（1局）…防災庁舎 ・中継局（3局）…消防本部、阿寒、音別 ・再送信子局（5局）…興津、阿寒湖温泉、共和（阿寒）、中仁々志別（阿寒）、二俣（音別） ・屋外拡声子局（1局）…南大通公園 ※設置していた旧図書館解体に伴い更新。高機能機種に変更し、音達範囲が包含できる南大通公園に設置 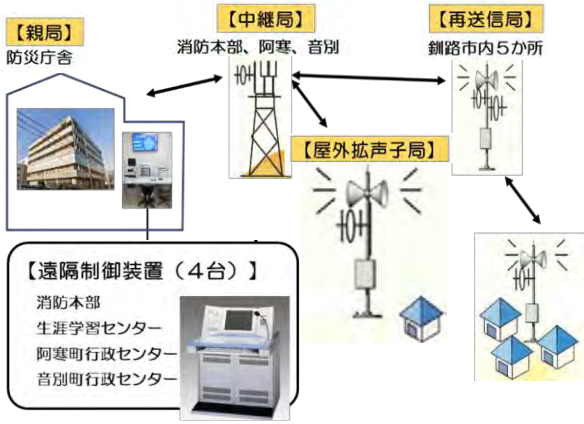

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	評価を実施していないため、空欄となります。	課題	・更新する機器の高機能化により、毎年実施している保守料金が増額となる。
今後(令和7年度以降)の方向性	評価を実施していないため、空欄となります。	今後(令和8年度以降)の方向性	・令和8年度から残りの各屋外拡声子局（118局）の実施設計業務委託を実施し、令和9年度、10年度で更新工事を実施予定。今後は屋外拡声子局が高機能化され、音達範囲が拡大されることから、令和8年度の実施設計業務委託時には、残りの全ての屋外拡声子局の音達シミュレーションを改めて実施し、必要局数等の見直しを実施する。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	総合防災対策事業＜当初＞ 住宅・建築物耐震改修等事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	住宅都市部建築指導課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 釧路市耐震改修促進計画
目的と概要	市内の住宅及び建築物の耐震化を計画的に促進することを目的とした「釧路市耐震改修促進計画」に基づき、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及、耐震診断や改修等の促進を図るための支援等を実施することにより住宅・建築物の耐震化を促進する。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

1．無料耐震診断
　市民から提出された住宅の図面を基に、診断ソフトによる耐震診断を実施し、診断結果を通知して耐震改修の啓発を行う。

2．無料耐震診断パンフレットの作成及び周知
　無料耐震診断及び、既存住宅耐震改修等補助制度の内容を紹介するパンフレットを作成し、固定資産税の納税通知書への同封による周知をする。

3．既存住宅耐震改修等補助制度
　耐震診断の結果、危険性が有ると判定された住宅の耐震改修及び除却に対する補助制度により、既存住宅耐震改修等費補助金を交付する。
・予算額　450千円／戸×1件＝450千円（改修）
・予算額　100千円／戸×20件＝2,000千円（除却）
　予算額合計　　2,450千円

(2)事業の実績と成果

1．無料耐震診断
・実施件数4件（H20～R6累計146件）

2．無料耐震診断パンフレットの作成及び周知
・固定資産税納税通知書に啓発パンフレットを同封（57,950部）
・広報くしろへの掲載による周知

【納税通知書へ同封したパンフレット】

3．既存住宅耐震改修等補助制度
・既存住宅耐震改修等補助
　実施件数0件（H20～R6累計6件）
・未耐震住宅除去補助※
　実施件数5件（R5～R6累計6件）
　※R5年10月～除去補助制度新設

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	1,467	608	1,580
財源	一般財源	（千円）	734	336	448
	国道支出金	（千円）	733	272	1,132
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	8,563	8,866	8,926
	職員数	（人）	1.2	1.2	1.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		4.0	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・耐震化を促進するためには、国や道の制度と連携し、耐震の重要性についての一層の理解を図るべく制度周知への普及啓発が必要である。また、個人住宅に加え、共同住宅の耐震化の促進が課題となっている。	課題	・耐震化を促進するためには、国や道の制度と連携し、耐震の重要性についての一層の理解を図るべく制度周知への普及啓発が必要であるが、古い住宅に住む高齢者の改修や除却には労力や費用の負担が大きいことも考慮しなければならない。また、個人住宅に加え、共同住宅の耐震化の促進が課題となっている。
今後(令和7年度以降)の方向性	・国や道の動きを注視しつつ無料耐震診断や耐震改修の実施につなげていくことが重要であることから、地震防災マップ、パンフレットや広報紙等を通じて、耐震化の重要性や改修等補助制度の周知、啓発に努めていく。また、共同住宅については関係団体等を通じて促進を図っていく。	今後(令和8年度以降)の方向性	・国や道の動きを注視しつつ無料耐震診断や耐震改修の実施につなげていくことが重要であることから、地震防災マップ、パンフレットや広報紙等を通じて、耐震化の重要性や改修等補助制度の周知、啓発に努めていく。また、共同住宅の耐震化については関係団体等を通じて促進を図っていく。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	警防活動＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	消防本部警防課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画
目的と概要	消防活動に必要な資器材の整備を行い、各種災害対応や安全性の向上に努めることにより被害の軽減を図る。 国内で発生した地震等の大規模災害時、人命救助活動等における消防機関相互による応援体制を構築するため、緊急消防援助隊の合同訓練に参加する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	21,410	19,767	13,073
財源	一般財源	（千円）	2,787	1,307	1,923
	国道支出金	（千円）	18,623	18,460	11,150
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	7,438
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		129.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○災害対応用資器材
- ・消防用資器材
  - 消防用ホース
  - レンジャーロープ
  - 安全マット
  - イージーアップテント
  - 化学防護衣服
  - ガス検知器
  - 空気呼吸器
- ・救助活動用資器材
  - スタティックロープ
  - ワイヤー梯子
  - フルハーネス
  - 根切りチェンソー
  - チップソーカッター
  - チルホールワイヤー
  - 都市型ロープレスキュー資器材
- ・水難救助活動用資器材
  - ドライスーツ
  - レギュレーター
  - BCジャケット

化学防護衣服

ドライスーツ

○令和6年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練
- ・実 施 日　令和6年11月2日（土）～3日（日）
- ・場　　所　秋田県秋田市
- ・訓練概要

秋田県沖を震源とする最大震度7の地震が発生し、秋田県秋田市では、建物倒壊、大規模火災、津波浸水及び土砂災害などの複合的な災害が発生したとの想定により、被災地に集結した広域応援隊及び緊急消防援助隊が、消火・救急・救助活動を実施する。

(2)事業の実績と成果

○災害対応用資器材

・消防用資器材	
消防用ホース	80本
レンジャーロープ	5巻
安全マット	1枚
イージーアップテント	1張
化学防護衣服	7組
ガス検知器	3基
空気呼吸器	5基
・救助活動用資器材	
スタティックロープ	3巻
ワイヤー梯子	1台
フルハーネス	17着
根切りチェンソー	1台
チップソーカッター	9台
チルホールワイヤー	1本
都市型ロープレスキュー資器材	1式
・水難救助活動用資器材	
ドライスーツ	5着
レギュレーター	3組
BCジャケット	3着

活動隊員の装備が更新されたことにより、災害対応時における安全・確実・迅速な対応に繋がり、提供できる市民サービスの向上が図られた。

○緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練参加の効果
- ・実 施 日　令和6年11月2日（土）～3日（日）
- ・場　　所　秋田県秋田市
- ・参加人員　6名

大規模災害時における各機関との連携の強化及び実践的な訓練を実施、推進していくことで各種災害対応力の向上が図られた。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・現場活動する隊員の安全を考慮した装備と多様化する災害に対応する資器材の選定、更新を計画的に実施する必要がある。 ・受援体制及び関係機関との訓練等を通じた連携強化。	課題	・現場活動する隊員の安全を考慮した装備と多様化する災害に対応する資器材の選定、更新を計画的に実施する必要がある。 ・受援体制及び関係機関との訓練等を通じた連携強化。
今後(令和7年度以降)の方向性	・隊員の作業負担軽減、安全管理の向上を図るための資器材の調査研究と導入。 ・大規模災害時における災害対応力、消防をはじめとする防災関係機関との連携及び釧路市の受援体制の強化。	今後(令和8年度以降)の方向性	・隊員の作業負担軽減、安全管理の向上を図るための資器材の調査研究と導入。 ・大規模災害時における災害対応力、消防をはじめとする防災関係機関との連携及び釧路市の受援体制の強化。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	救急活動＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	消防本部警防課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	市民の生命、財産を災害から守り、安全安心なまちを構築するため、救急隊員の教育機関入校や各種資格を取得させ、災害現場での対応能力向上を図るべく、計画的な人材育成を継続する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	3,118	9,167	10,591
財源	一般財源	（千円）	2,960	9,167	3,381
	国道支出金	（千円）			7,210
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	158		

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	7,438
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		60.0	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
○感染防止資器材の購入 感染防止資器材を購入し、救急隊の感染防止を図る。	○ニトリルグローブ、サージカルマスク、人工呼吸用フィルターを購入し、救急隊の感染防止を図った。
○傷病者引継書の購入 出動数増加による傷病者引継書の不足分を購入する。	○3,500枚購入し、不足分を補った。
○医療廃棄物の処理 出動数増加に伴う医療廃棄物を適正に処理する。	○医療廃棄物を適性に処理することができた。
○救急隊増隊分の備品購入 日勤救急隊増隊に伴い事務机等を購入する。	○事務机等を購入し、事務作業環境を整えた。
○救急活動用スマートフォンの更新 更新計画に基づき購入から5年が経過した2台を更新する。	○故障リスクの高いスマートフォン2台を更新し、救急活動の万全を図った。
○自動心マッサージ器のバッテリー購入 更新計画に基づき、使用限界の近いバッテリー1台を更新する 。	○使用限界の近いバッテリー1台を更新し、救急活動の万全を図った。
○救急救命士の養成 救急有資格者1名を救急救命士として養成することにより、資格者の充実を図る。	○救急救命士国家資格を取得させ、資格者の充実を図った。
○MC関係講習への講師派遣 北海道でMC関係講習として行われている救急救命士処置拡大2行為の講習に講師として職員を派遣する。	○処置拡大2行為講習に1名の職員を派遣し、道内の救急業務高度化に寄与することができた。
○気管挿管病院実習への派遣 医療機関で行う気管挿管病院実習に4名を派遣する。	○気管挿管実施可能な救急救命士を4名養成し、救急体制の強化を図った。 気管挿管 自動心マッサージ器

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・救急救命士認定資格者や指導救命士の養成については継続的な養成が必要。 ・救急隊が現場で使用するスマートフォンの計画的な更新が必要。 ・コロナ禍以降使用頻度が増加した自動心マッサージ器のバッテリーを計画的に更新する必要がある。 ・救急出動件数の増加による現場到着時間の延伸や隊員の労務管理に対する対策を講じる必要がある。	課題	・救急救命士及び指導救命士の継続的な養成が必要である。 ・救急救命士に追加資格を継続的に取得させる必要がある。 ・救急隊が使用するスマートフォン及び自動心マッサージ器のバッテリーを計画的に更新する必要がある。
今後（令和7年度以降）の方向性	・救急救命士の養成を計画的、継続的に行うことで、更なる救命効果の向上に繋げる。 ・救急資器材を計画的に更新し、安全安心な救急医療サービスを提供する。 ・DXの導入による業務効率化を推進するため、引続き調査研究する。	今後（令和8年度以降）の方向性	・救急救命士及び指導救命士の養成を計画的、継続的に行うことで、救急体制の強化を図る。 ・救急救命士に追加資格を取得させ、救急体制の強化を図る。 ・救急資器材を計画的に更新し、救急活動の万全を図る。 ・DXの導入による業務効率化を推進するため、引続き調査研究する。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	消防訓練活動＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	消防本部警防課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画
目的と概要	市民の生命、財産を災害から守り、安全安心なまちを構築することを目的とし、消防職員の教育機関入校や各種資格取得による人材育成を実施することで、災害現場における各種対応能力向上を図る。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	1,296	4,620	6,005
財源	一般財源	（千円）	1,296	4,095	5,361
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）		525	644

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	7,438
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		30.2	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○消防学校等教育機関への入校
消防職員を消防教育機関へ入校させ、資格の取得及び専門的知識を習得させる。

消防学校等教育機関入校状況

入校科・課程	令和5年度	令和6年度	令和7年度
救急科	2	2	2
警防科	1	0	0
危険物科	0	1	0
火災調査課	0	0	1
はしご自動車運用課程	1	0	1
捜索救助課程	0	1	0
大学校　NBCコース	1	0	0
大学校　高度救助コース	0	1	0
サバイバルトレーニングセンター	0	0	1

※令和7年度は予定

○各種資格取得講習の受講
消防職員に各種技能講習を受講させ、消防活動に必要となる免許資格を取得させる。

各種資格取得状況

種別	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大型自動車免許	0	10	10
玉掛技能講習	3	3	3
小型移動式クレーン技能講習	1	1	1
小型車両系建設機械講習	5	5	5

※令和7年度は予定

(2)事業の実績と成果

○消防学校等教育機関への入校成果

・救急科　2名入校
救急有資格者を増員できたことで、より円滑な人事異動やジョブローテーションが可能となった他、消防隊にも救急有資格者を配置できたことで、救急隊員の労務管理や人員確保が容易となった。

・危険物科　1名入校
予防査察業務遂行上必要な専門的知識、技術を習得するとともに、公正な査察の実施や重大な違反対象物に対する是正技術の向上が図られた。

・捜索救助課程　1名入校
大規模地震や土砂災害における救助活動ができるよう、瓦礫・土砂からの救助方法や安全管理の知識等を習得することができた。

・高度救助コース　1名入校
高度救助隊隊長としての専門的知識及び能力・技術を習得させ各種災害時の現場対応能力の向上を図ることが出来た。

○各種資格取得講習の受講成果

・大型自動車免許　10名取得
・玉掛技能講習　3名修了
・小型移動式クレーン技能講習　1名修了
・小型車両系建設機械運転特別講習　5名修了

各種技能講習修了者を養成できたことで、救助現場等での災害対応能力が向上した他、より円滑な人事異動とジョブローテーションが可能となった。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・退職による各種資格者及び有識者の減少と若年層職員の増加により、災害現場に必要な人材育成に影響を及ぼしている。	課題	・退職による各種資格者及び有識者の減少と若年層職員の増加により、災害現場に必要な人材育成に影響を及ぼしている。
今後(令和7年度以降)の方向性	・救急科入校枠の確保を北海道消防学校へ継続して要請する。 ・大型自動車免許資格者養成を継続して実施する。	今後(令和8年度以降)の方向性	・救急科入校枠の確保を北海道消防学校へ継続して要請する。 ・各年代バランスの取れた資格取得や大型自動車免許資格者養成を継続して実施する。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	団員活動＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	消防本部総務課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	資機材の整備により消防力が強化され、市民の安全・安心につながる。北海道消防操法大会へ出場することで、消防団員が消火活動における基礎的な動作や安全管理を習熟することにより、意志の高揚を図り、現場活動に役立つ人材育成を行う。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	2,112	4,576	5,049
財源	一般財源	（千円）	275	2,576	1,986
	国道支出金	（千円）	1,837	2,000	3,063
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	1,427	1,478	1,488
	職員数	（人）	0.2	0.2	0.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		29.9	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
○消防ホース整備 各消防団に配備している消防ホースに劣化が認められることから計画的に更新し整備する。 ホース40本を第3分団と第10分団に各20本配備する。	○計画通り40本のホース整備を進め、分団に各20本配備し、劣化ホース更新。（第3分団と第10分団に各20本配備）
○消防団ゴムボート整備 水害等災害時に救助活動する消防団に対してゴムボートを整備する。	○令和6年度コミュニティ助成事業に申請をしたが、不採択となり整備が出来なかった。
○北海道消防操法大会への出場 消火活動現場における、知識・技術を習得させ、団員としての志気高揚を図り、今後の消防団を担える人材作りをする。	○北海道消防操法大会への出場を果たし、消火活動現場における、知識・技術を習得させ、団員としての志気高揚を図り、今後の消防団を担える人材作りを行えた。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・消防団等充実強化法施行に伴う消防団員の安全確保の観点から、今後も消防団が使用する装備・資機材の整備が必要である。	課題	・消防団等充実強化法施行に伴う消防団員の安全確保の観点から、今後も消防団が使用する装備・資機材の整備が必要である。
今後(令和7年度以降)の方向性	・計画に基づき事業を継続する。 消防団活動を充実させることを目的に、必要な資機材の整備を図る。	今後(令和8年度以降)の方向性	・計画に基づき事業を継続する。 消防団活動を充実させることを目的に、必要な資機材の整備を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	消防車両購入事業＜繰越明許費＞＜当初＞
分類	令和5年度予算繰越明許事業 令和6年度予算の主要事業
所管課・室	消防本部警防課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 消防力の整備指針 釧路市消防本部消防車両更新計画
目的と概要	火災・救急・救助活動や地域特性のある自然災害への常備隊の対応能力向上及び地域に密着している消防団の活動強化を図ることを目的とし、消防力の整備指針及び釧路市消防本部消防車両更新計画に基づき、適正な消防車両の更新を実施する。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	189,046	182,269	221,947
財源	一般財源	（千円）	7,922	18,769	1,020
	国道支出金	（千円）	52,024	0	38,315
	地方債	（千円）	129,100	163,500	168,200
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			14,412
【参考データ】			**令和5年度（決算額）**	**令和6年度（決算額）**	**令和7年度（予算額）**
参考①	職員人件費	（千円）	7,136	7,388	7,438
	職員数	（人）	1.0	1.0	1.0
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		1,192.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		1,069.5	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）

注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
○水槽付消防ポンプ自動車の更新　1台（大楽毛支署） ・歳入予算（地方債） 一般単独　64,900,000円 行革債　21,700,000円 ・歳出予算 水槽付消防ポンプ自動車　86,633,800円 諸費用　323,930円	○水槽付消防ポンプ自動車更新の効果 経年使用により不具合が多発していたが、最新鋭車両に更新することで災害及び救急需要への対応力が向上し、地域住民の安全安心に繋がった。 ・納車年月日　令和7年3月18日 ・運用開始日　令和7年3月28日
○高規格救急自動車の更新　1台（音別支署） ・歳入予算（国庫支出金・地方債） 緊急消防援助隊設備整備費補助金　15,080,000円 消防債　37,900,000円 ・歳出予算 高規格救急自動車　53,053,440円 諸費用　298,970円	○高規格救急自動車更新の効果 車両本体が納車出来ず、次年度に繰越しとなった。
○消防ポンプ自動車CD－Ⅰの更新　1台（第8分団） ・歳入予算（地方債） 緊防債　33,100,000円 ・歳出予算 消防ポンプ自動車CD－Ⅰ　33,110,550円 諸費用　175,390円	○消防ポンプ自動車CD－Ⅰ更新の効果 火災が発生した場合の初動体制で大きな役割を担う消防ポンプ自動車は、経年使用により不具合が多発していたが、車両更新により消防力の維持、強化を図ることができた。 ・納車年月日　令和7年3月18日 ・運用開始日　令和7年3月28日
【令和5年度繰越明許費】 ○消防ポンプ自動車CD－Ⅰの更新　2台（第10分団・第11分団） ・歳入予算（地方債） 緊防債　63,000,000円 ・歳出予算 消防ポンプ自動車CD－Ⅰ　63,149,900円	○消防ポンプ自動車CD－Ⅰ更新の効果 火災が発生した場合の初動体制で大きな役割を担う消防ポンプ自動車は、経年使用により不具合が多発していたが、車両更新により消防力の維持、強化を図ることができた。 ・納車年月日　令和7年2月3日 ・運用開始日　令和7年2月3日

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・車両導入から大幅に年数が経過している車両が増えているため、車両老朽化に伴う修繕も増加している状況。	課題	・車両導入から大幅に年数が経過している車両が増えているため、車両老朽化に伴う修繕も増加している状況。
今後（令和7年度以降）の方向性	・経過年数や車両の状態に合わせて車両更新計画を見直し、有効な財源を活用しながら、地域の災害対応力の向上を図る。	今後（令和8年度以降）の方向性	・経過年数や車両の状態に合わせて車両更新計画を見直し、有効な財源を活用しながら、地域の災害対応力の向上を図る。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	消防救急デジタル無線整備事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	消防本部通信指令課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 釧路市強靱化計画 釧路市消防本部基本計画
目的と概要	消防活動の根幹である無線による通信体制を継続して安定運用させるため、平成24年度から稼働している無線設備の更新工事を行い、災害対応の万全を図る。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	576,368	295,254	
財源	一般財源	（千円）	88	10,115	0
	国道支出金	（千円）			
	地方債	（千円）	450,900	242,500	
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）	125,380	42,639	
【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	3,568	3,694	0
	職員数	（人）	0.5	0.5	
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		1,931.3	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		1,586.3	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○事業計画
・令和4年度
実施設計業務委託
内容　設計図書の作成（設計図・仕様書・積算書）

・令和5年度
更新工事
内容　アンテナ等の庁舎付随設備
工事監理業務委託
内容　適正かつ円滑に工事を行うための監理業務

・令和6年度
更新工事
内容　隊員や車両用の無線機等
工事監理業務委託
内容　適正かつ円滑に工事を行うための監理業務

(2)事業の実績と成果

○事業実績と成果
・デジタル無線基地局の更新
（令和5年度・令和6年度の2か年事業
令和6年度　携帯無線機・車載無線機の更新を実施）

・機能強化
無線機の小型化
無線機の送信出力増による遠距離通信

【システム構成イメージ図】

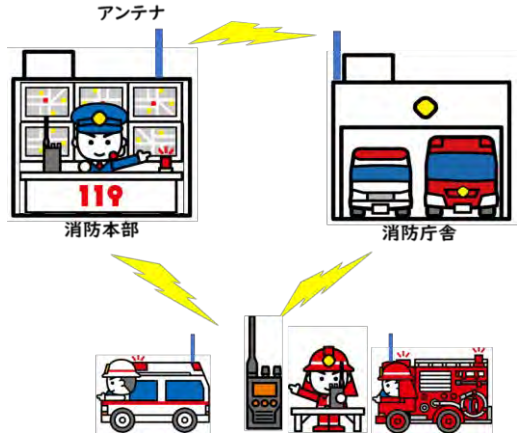

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：終了
課題	・更新に伴う、財政負担が大きい。	課題	・更新に伴う、財政負担が大きい。
今後（令和7年度以降）の方向性	・財政支援要望の継続実施。	今後（令和8年度以降）の方向性	・財政支援要望の継続実施。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	西消防署大楽毛支署・第12分団庁舎建設事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	消防本部総務課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 釧路市消防本部基本計画
目的と概要	火災や事故などから市民の生命及び財産を守るため、老朽化した西消防署大楽毛支署庁舎、第12分団庁舎の整備を進める。西消防署大楽毛支署の庁舎建設に併せ、第12分団庁舎を移転・併設することにより、建設費の圧縮や西部地区の防災体制の強化を図るとともに、現行の警備体制に影響を及ぼすことのない効率的な消防体制につながる。また、津波避難施設としての機能を併せ持つこととして進めており、大楽毛地区の避難困難地域解消につながる。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	27,280	95,150	315,077
財源	一般財源	（千円）	13,914	565	18,019
	国道支出金	（千円）	11,266	29,985	96,958
	地方債	（千円）	2,100	64,600	200,100
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			
【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	10,704	11,082	11,157
	職員数	（人）	1.5	1.5	1.5
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		622.4	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		422.6	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

○西消防署大楽毛支署の庁舎建設に併せ、第12分団庁舎を移転・併設し、かつ津波避難施設としての機能も併せ持つ計画で実施設計及び地質調査を行う。

・事業計画
2023(R5)年度　基本設計(23,540千円)
　　決算額　敷地測量(3,740千円)

2024(R6)年度　実施設計(89,221千円)
　　予算額　地質調査(10,571千円)

2025(R7)年度～2027(R9)年度
　　建設工事・外構工事・既存庁舎解体

(2)事業の実績と成果

○事業実績（決算額）
・実施設計（85,800千円）　地質調査（9,350千円）

・建設予定地　釧路市大楽毛2丁目4番
・敷地面積　3,985.58㎡
・構造　鉄筋コンクリート造　地上4階建て
・延面積　2,125.36㎡
　1F　729.13㎡　　2F　433.33㎡
　3F　722.23㎡　　4F　240.67㎡

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・消防施設の整備については、ライフサイクルコストの観点を取り入れつつ、人口動態や市街地形成の状況のほか、現行の警備体制に影響を及ぼすことのない効率的な消防体制の維持を図っていかなければならない。	課題	・消防施設の整備については、ライフサイクルコストの観点を取り入れつつ、人口動態や市街地形成の状況のほか、現行の警備体制に影響を及ぼすことのない効率的な消防体制の維持を図っていく必要がある。
今後(令和7年度以降)の方向性	・老朽化した消防庁舎と分団庁舎の合築及び津波避難施設を含めた庁舎建設を計画的に進める。	今後(令和8年度以降)の方向性	・老朽化した消防庁舎と分団庁舎の合築及び津波避難施設を含めた庁舎建設を遅滞なくスケジュール通り進める。

令和6年度実施事業　主要施策成果シート

1　事業名等

事業名	消費者行政活性化事業＜当初＞
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	市民環境部市民生活課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 消費者基本計画（消費者庁・北海道）
目的と概要	北海道消費者行政活性化交付金を活用し、消費生活相談員のレベルアップ支援や、消費者教育・啓発を行い、安全・安心な消費生活の実現と向上を図る。

【予算・決算データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
事業費　総額		（千円）	1,868	1,802	2,003
財源	一般財源	（千円）	0	0	0
	国道支出金	（千円）	1,868	1,802	2,003
	地方債	（千円）			
	使用料・手数料	（千円）			
	その他特定財源	（千円）			

【参考データ】			令和5年度（決算額）	令和6年度（決算額）	令和7年度（予算額）
参考①	職員人件費	（千円）	8,563	8,866	8,926
	職員数	（人）	1.2	1.2	1.2
参考②	市民一人あたりの費用	（円）		11.8	
	市民一人あたりの将来負担額	（円）		0.0	

注1）　釧路市民の人口　152,875 人（R7.3末現在）
注2）　市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

2　当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画

（1）消費生活相談員レベルアップ事業
・消費生活相談員の研修参加支援

（2）地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業
（消費者の安心・安全を確保するための取組）
・啓発用資材の作成・配布

【写真1】啓発うちわ　　【写真2】啓発クリアファイル

【写真3】高齢者向けパンフレット

・路線バス車内放送による消費生活相談室の広報

(2)事業の実績と成果

（1）消費生活相談員レベルアップ事業
・消費生活相談員研修専門・事例講座ほか
（全8研修・延8名）
内容：資格試験対策の講義のほか、弁護士等専門的な知識や最新の被害事例についての講義を通して、スキルの向上を図る。
◎成果：研修の受講により、各相談員の相談対応能力の向上が図られた。

（2）地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業
（消費者の安心・安全を確保するための取組）
・啓発用資材の作成・配布
内容：啓発パネル展示の会場及び出前講座、消費者まつりの際に配布
【写真1】については、出前講座のほか、くしろ霧フェスティバル、市役所総合案内等で配布した。
【写真2】については、啓発パネルの展示会場や消費関連の会議の際に配布した。
【写真3】については、出前講座のほか、くしろ消費者まつりの会場等で配布した。
◎成果：出前講座全13回、約1,130名に配布。
パネル展等：市内4か所で実施。
各啓発資材を配布することで、効果的に啓発を実施することができた。

・路線バス車内放送による消費生活相談室の広報
内容：市内停留所6カ所でのバス車内放送により、消費生活相談室についての認知度の向上を図る。
◎成果：市内延57路線、1日957回放送し、広報の実施により、市民の消費生活相談の認知度を高めることで、相談しやすい環境整備を行うことができた。

3　事業実施上の課題と今後（令和8年度以降）の方向性

令和5年度実施事業評価結果	評価：継続維持	令和6年度実施事業評価結果	評価：継続維持
課題	・近年、インターネット通信販売において、定期購入被害やSNSを利用した投資詐欺が増加傾向にある。 ・消費者トラブルを防止するために、情報発信を行う必要がある。また、複雑化、巧妙化する相談に対応できるよう、相談員の資質向上が求められる。	課題	・依然として、通販における定期購入被害が多く見受けられるほか、投資への関心の高まりを背景とした投資詐欺やSNSを利用したロマンス詐欺等の被害が大きく増加している。 ・消費者トラブルを防止するために、広く情報発信を行う必要がある。また、複雑化、巧妙化する相談に対応できるよう、相談員の資質向上が求められる。
今後(令和7年度以降)の方向性	・従来の出前講座に加えLINEをはじめとしたSNSを利用した情報発信など、様々な媒体を利用し市民に分かり易く情報発信を行い、消費者被害の防止に努める。 ・研修事業への積極的な参加により、相談体制の充実・強化を図る。	今後(令和8年度以降)の方向性	・北海道消費者行政活性化交付金は令和7年度で終了。令和8年度以降は規模を縮小した中で効果的な啓発を行っていく必要がある。 ・相談員の研修や講座を受講する機会を確保するため、経費を連携市町村全体で負担する。